

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第23期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

【英訳名】 RIDE ON EXPRESS HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江見 朗

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 渡邊 一正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03(5444)3611

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 渡邊 一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	21,034,577	25,384,043	25,703,247	25,353,807	23,995,098
経常利益 (千円)	1,314,009	2,430,257	1,999,711	1,099,266	1,024,194
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	798,534	1,497,475	1,246,700	546,072	364,824
包括利益 (千円)	795,115	1,543,724	1,274,281	556,277	399,954
純資産額 (千円)	5,922,561	7,380,093	7,356,289	7,131,599	7,263,392
総資産額 (千円)	10,589,605	12,314,216	11,444,217	13,539,451	12,978,795
1株当たり純資産額 (円)	563.39	688.73	727.18	732.68	744.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.99	140.85	119.30	55.64	37.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	74.96	140.04	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.9	59.9	64.3	52.7	56.0
自己資本利益率 (%)	14.3	22.5	16.9	7.5	5.1
株価収益率 (倍)	17.6	12.0	10.4	19.6	28.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,711,237	2,360,983	1,214,029	745,229	1,353,137
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	658,386	330,506	714,121	573,377	127,286
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	548,812	626,469	1,761,177	1,684,086	896,857
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,994,978	5,400,424	4,144,083	7,152,744	7,481,750
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	360 〔868〕	387 〔985〕	394 〔947〕	384 〔911〕	354 〔805〕

(注) 1. 第21期から第23期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(千円)	1,468,828	1,691,945	1,700,626	1,639,309	1,617,357
経常利益	(千円)	332,667	382,925	465,707	238,174	281,744
当期純利益	(千円)	206,498	193,415	280,309	107,256	119,312
資本金	(千円)	982,451	1,044,444	1,055,825	1,067,207	1,079,100
発行済株式総数	(株)	10,634,000	10,837,892	10,854,047	10,872,086	10,894,935
純資産額	(千円)	4,497,562	4,651,084	3,660,339	2,997,219	2,883,501
総資産額	(千円)	22,527,437	20,736,598	23,506,028	8,733,906	6,130,730
1株当たり純資産額	(円)	427.98	434.16	361.92	307.99	295.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	19.65	18.19	26.82	10.93	12.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	19.38	18.09	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.0	22.4	15.6	34.3	47.0
自己資本利益率	(%)	4.6	4.2	6.7	3.2	4.1
株価収益率	(倍)	68.0	92.7	46.2	99.9	85.5
配当性向	(%)	101.8	164.9	111.8	274.5	122.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	25 [-]	30 [-]	30 [-]	34 [-]	32 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	115.2 (90.5)	147.5 (128.6)	112.1 (131.2)	102.1 (138.8)	99.6 (196.2)
最高株価	(円)	2,222	3,115	1,839	1,414	1,145
最低株価	(円)	880	1,224	1,150	999	991

- (注) 1. 第21期から第23期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 2020年3月期の1株当たり配当額には、宅配寿司「銀のさら」20周年記念配当10.00円を含んでおります。
4. 2021年3月期の1株当たり配当額には、特別配当20.00円を含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1992年、岐阜県岐阜市にサンドイッチ店「サブマリン」（個人事業）を現代表取締役社長江見朗、現取締役副社長松島和之が開業、1995年に法人化し「株式会社サブマリン」を設立いたしました。株式会社サブマリンは、1998年に宅配寿司事業に参入、名古屋地区を中心にフランチャイズ加盟店募集を開始し、2000年に現在の宅配寿司「銀のさら」の商標を取得いたしました。

2001年7月に「銀のさら」のフランチャイズ加盟店募集を全国的に展開することを目的とし「株式会社レストラン・エクスプレス」を設立、2013年4月に「株式会社ライドオン・エクスプレス」に社名を変更いたしました。

2017年10月に持株会社体制へと移行し、「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に社名を変更いたしました。

設立以降の沿革は次のとおりであります。

年 月	概 要
2001年7月	株式会社レストラン・エクスプレスを資本金3,000万円で東京都墨田区に設立
2001年10月	宅配寿司「銀のさら」のフランチャイズ加盟店募集を開始
2002年2月	研修センターを東京都墨田区に新設
2002年3月	株式会社サブマリンの株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
2002年4月	本社を東京都台東区に移転
2002年10月	100%子会社である株式会社サブマリンを吸収合併
2004年6月	宅配釜飯「釜寅」1号店を東京都北区に出店
2005年10月	宅配寿司「銀のさら」・宅配釜飯「釜寅」複合店舗のフランチャイズ加盟店募集を開始
2006年6月	ブランド名を宅配釜飯「釜寅」から宅配御膳「釜寅」に変更
2006年12月	本社を東京都港区に移転
2008年5月	研修センターを東京都港区に移転
2008年7月	ファインダイナ株式会社の株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
2008年10月	宅配中華「ダイニングスクエア」事業を譲受
2009年12月	ブランド名を宅配中華「ダイニングスクエア」から「上海スクエア」に変更
2010年4月	100%子会社であるファインダイナ株式会社を吸収合併
2011年8月	店舗数500店舗達成
2012年7月	研修センターを移転し本社に併設
2013年3月	宅配中華「上海スクエア」事業を譲渡
2013年4月	社名を「株式会社ライドオン・エクスプレス」に変更
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2014年4月	宅配寿司「ろくめいかん」1号店を東京都杉並区に出店
2015年1月	株式会社エーススタート（非連結子会社）を設立
2015年2月	ライドオン・エーススタート1号投資事業有限責任組合（連結子会社）を設立
2015年4月	宅配寿司「すし上等！」1号店を埼玉県富士見市に出店
2015年9月	宅配寿司「ろくめいかん」を宅配寿司「すし上等！」に統合
2015年10月	宅配寿司「すし上等！」のフランチャイズ展開を開始
2015年11月	東京証券取引所市場第一部への市場変更
2016年5月	研修センターを東京都港区に移転

年 月	概 要
2017年10月	会社分割に伴う持株会社体制へ移行 社名を「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に変更 株式会社ライドオンエクスプレス（連結子会社）を設立 株式会社ライドオンデマンド（連結子会社）を設立
2018年 1月	ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合（連結子会社）を設立
2020年 3月	宅配寿司「銀のさら」20周年
2021年 4月	宅配サービス「DEKIMATE」1号店を東京都港区に出店
2022年 4月	完全子会社間での吸収合併を実施 (株式会社ライドオンエクスプレスが株式会社ライドオンデマンドを吸収合併) 株式会社ライドオンシーズ（非連結子会社）を設立 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 6月	株式会社ライドオンシーズが特例子会社として認定
2022年 9月	宅配寿司「銀のさら」初の海外店舗をタイ王国バンコクに出店
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場への市場変更
2024年 2月	RIDE ON INTERNATIONAL(THAILAND)Co., Ltd. を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社、及び非連結子会社5社で構成されております。なお、当社グループは調理済食材の宅配を主な事業として、単一セグメントで取り組んでおります。また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

宅配事業

(主な関係会社) 株式会社ライドオンエクスプレス

当社グループは、「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、寿司や釜飯などの調理済食材を中心とした宅配事業として、宅配寿司「銀のさら」/宅配御膳「釜寅」/宅配寿司「すし上等!」/宅配寿司「銀のさら 和(なごみ)」を直営及びフランチャイズにてチェーン展開しており、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン(1)」を直営にて展開しております。

直営店舗(「ファインダイン」以外)においては、仕入先より食材等を仕入れて店舗で調理を行い、調理済食材をお客様に宅配しております。「ファインダイン」においては、提携レストランの料理をお客様に宅配代行しております。またフランチャイズ店舗においては、加盟企業に対してフランチャイズ契約に基づき、商標及び運営ノウハウの提供、食材等の販売を行い、対価としてロイヤルティ収入、加盟金収入、食材販売収入等を受領しております。

当社グループの宅配事業は外食産業のようにお客様の来店を想定しておらず、宅配拠点の立地優位性を追求する必要がないため、物件確保が容易で、物件取得費、設備投資が抑えられるといった利点があります。また、店舗面積や席数といった制限がないため繁忙期には、アルバイト、配達車両の調整を行い、積極的に販売促進活動を行うことによって売上の極大化を図ることが可能な事業であります。

お客様からの注文においては、電話及びWEBサイトより受け付けますが、その際、配達のためにお客様のお名前、ご住所等を受注システムに登録する必要がある為、顧客情報や注文履歴といった顧客データベース(ビッグデータ(2))を保有することができます。これらの情報を連動することにより、お客様ごとの嗜好性や店舗状況を逐次把握・分析することが可能となっております。

このような特性を生かして、当社グループは、ひとつの拠点に複数の店舗(3)を出店するという「複合化戦略」を促進しております。「複合化戦略」とは、例えば、宅配寿司「銀のさら」が出店されている拠点に、宅配御膳「釜寅」など別の店舗を出店するといった、1つの拠点で複数の店舗を運営する出店戦略となります。この戦略により、1拠点における売上の拡大、出店設備投資の抑制、物件・設備の共有、顧客データの店舗間での相互活用が可能となるため、設備費、人件費、販促費を抑えております。

また、これまで長年に亘って培った宅配事業ノウハウと顧客データベースによって、宅配メニューやチラシ等の効率的な配布や、ダイレクトメール、メールマガジン送信、公式アプリからのプッシュ通知等、お客様の誕生日やイベントに合わせたアプローチといった、One to Oneマーケティング活動等、費用対効果の高い販売促進活動を実施しております。

- 1 「ファインダイン」は、2024年5月26日の営業をもってサービスを終了いたしました。
- 2 巨大で複雑なデジタルデータの集積のこと。
- 3 拠点と店舗について

当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備(宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等)、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ(メニュー)毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

各ブランドの特徴は以下のとおりであります。

宅配寿司「銀のさら」

宅配寿司「銀のさら」では、「おいしいお寿司をもっと身近に」をコンセプトに、クオリティにこだわった商品をお手ごろな価格で提供しております。

食材におきましては、350を超える店舗にて使用する食材の一括仕入れにより、鮮度の良い品質にこだわったネタを安定的に安価に調達することに努めております。また、冷凍食材の使用においては、宅配寿司業界では当社のみ独占的に使用可能な()高電場解凍機を用いることによって、解凍時にうまみ成分が流れ出るのを抑えております。このように冷凍魚を鮮魚に近い状態に解凍することによって、短時間で高品質な状態のお寿司をお届けすることができます。

また、商品の品質を一定に保つために、調理技術の教育機関である研修センターにおいて、技術の向上に努めております。

銀のさらチェーンに導入することを前提条件として、宅配寿司業界における独占的利用の権利を得ております。

宅配御膳「釜寅」

宅配御膳「釜寅」では、釜飯形式の炊き込みご飯を薬味・だし汁・漬物と一緒に御膳形式で提供しております。また、薬味を添えたり、お茶漬けにして食べるなど従来の釜飯の概念とは異なる「新しい食べ方の提案」により差別化を図っております。全自動釜めし炊飯器の使用により調理工程を簡略化し、また、蒸らしの工程を配達時間に行うため、小スペース・少人数で店舗を運営することができます。

宅配御膳「釜寅」を宅配寿司「銀のさら」と複合化することにより、経営資源の有効活用を図りながら、特別な日のお食事から普段のお食事まで、消費者のより広範囲なニーズに応えております。

宅配寿司「すし上等！」

宅配寿司「すし上等！」は、既存ブランドである宅配寿司「銀のさら」よりも低価格な商品を提供するとともに、手巻き寿司や丼といったバラエティに富んだメニューの提供により、「銀のさら」との差別化を図りつつ、日常的なご利用をさらに促進することを目的とした、宅配寿司の第2ブランドとなります。「銀のさら」の同一拠点内に複合化して出店することにより、食材、経営資源を有効に活用し、「銀のさら」のネタのクオリティはそのままに、盛り合わせるネタの種類や大きさを工夫することで、品質の高いお寿司をお値打ち価格で提供しております。

宅配寿司「銀のさら 和(なごみ)」

宅配寿司「銀のさら 和」は、お寿司を集いやお祝いの晴れの日の特典な食事ではなく、毎日食べても飽きるものがなく、もっと気軽に楽しんでいただくことを目的として、宅配寿司「すし上等！」から商品内容と価格帯を刷新したブランドとなります。本格寿司へのこだわりはそのまま、リーズナブルにかつお寿司にぴったりのお惣菜やうどん、茶碗蒸しなど、バラエティーに富んだ優しい味わいのサイドメニューを数多くご用意しております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」では、自社ブランド運営において培ったデリバリー及び販売促進のノウハウを生かし、提携レストランの宅配代行を行う店舗を展開しております。

「ファインダイン」は、提携レストラン及びお客様の双方に向けたサービスを提供しております。提携レストラン向けには、宅配機能を持たないレストランに代わって、お客様より注文を受け、料理をお届けするサービスであり、また、紙・WEB媒体における効果的な情報発信を消費者全般に向けて行うことによるレストランの広告宣伝機能も担っております。

お客様にとっては、通常ご家庭で食することのない当社グループが厳選した様々なジャンルのレストランの料理を、ご家庭にしながら楽しんでいただくためのサービスとなります。お客様の気分にあわせてレストランや料理をご紹介するなどきめ細やかな対応で、ワンランク上の日常のお食事からパーティー利用まで様々な場面でご利用いただいております。

「ファインダイン」の収入は、提携レストランからのシステム利用料、注文毎の代行手数料、及びお客様からの配達手数料からなっております。

なお、「ファインダイン」は、競合や採用環境の変化により、今後の継続的なサービス提供が困難であるという結論に至りましたため、2024年5月26日をもってサービスを終了いたしました。

店舗数は、以下のとおりであります。

[ブランド別 店舗数]

ブランド名	店舗数 (2024年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
銀のさら	102	273	375
釜寅	84	146	230
すし上等!	51	84	135
銀のさら 和	10	0	10
ファインダイン	12	0	12
その他	2	0	2
合 計	261	503	764

[地域別 店舗数]

国	地域名	店舗数 (2024年3月31日)		
		直営店	F C店	合計
日本	北海道・東北	17	45	62
	関東	148	303	451
	中部	65	38	103
	近畿	5	60	65
	中国・四国	5	28	33
	九州・沖縄	21	28	49
タイ王国		0	1	1
合 計		261	503	764

[地域別 ブランド別店舗数]

国	地域名	ブランド別店舗数 (2024年3月31日)						
		銀のさら	釜寅	すし上等!	銀のさら 和	ファイン ダイン	その他	合計
日本	北海道・東北	29	21	11	1	0	0	62
	関東(東京都除く)	114	86	58	3	0	0	261
	東京都	77	61	35	4	12	1	190
	中部	53	28	19	2	0	1	103
	近畿	56	9	0	0	0	0	65
	中国・四国	21	8	4	0	0	0	33
	九州・沖縄	24	17	8	0	0	0	49
タイ王国		1	0	0	0	0	1	
	合 計	375	230	135	10	12	2	764

拠点数は、以下のとおりであります。

[地域別 拠点数]

国	地域名	拠点数 (2024年3月31日)		
		直営店	F C店	合計
日本	北海道・東北	7	22	29
	関東	56	138	194
	中部	28	25	53
	近畿	3	53	56
	中国・四国	2	19	21
	九州・沖縄	9	15	24
タイ王国		0	1	1
	合 計	105	273	378

店舗数が拠点数を上回るのは、当社グループではひとつの拠点に複数の店舗を出店している場合があるためです。

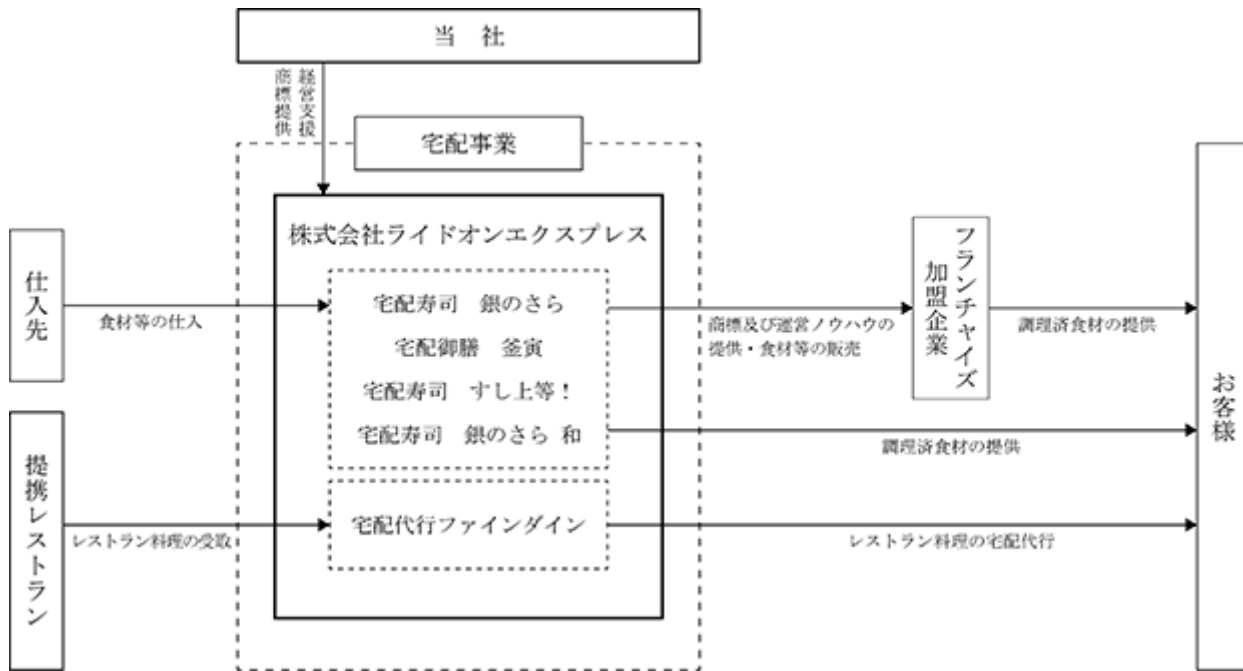
過年度における店舗数・拠点数は、以下のとおりであります。

[過年度 店舗数/拠点数]

店舗/拠点		2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
店舗数	直営店	270	264	267	287	261
	F C店	478	477	493	490	503
	合 計	748	741	760	777	764
拠点数	直営店	102	101	107	115	105
	F C店	265	263	271	272	273
	合 計	367	364	378	387	378

事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又 は出資割合 (%)	関係内容
株式会社ライドオンエクス プレス (注) 1、2、4	東京都 港区	120	宅配事業 (フランチャイズ本部機能、直 営店舗及び宅配代行の運営に関 する事業)	100.0	業務代行 役員の兼 任 5名
ライドオン・エースタート 1号投資事業有限責任組合 (注) 1、2	東京都 港区	1,100	投資事業	99.9 (注) 3	
ライドオン・エースタート 2号投資事業有限責任組合 (注) 1、2	東京都 港区	1,000	投資事業	99.9 (注) 3	

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

3. 議決権等の所有割合には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

4. 株式会社ライドオンエクスプレスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社ライドオ ンエクスプレス	23,995	742	245	6,209	9,213

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)
354 [805]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 当社グループは、宅配事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32	39.7	9.7	6,573

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性の労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
15.4	-	67.6	67.6	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

株式会社ライドオンエクスプレス

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性の労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
0.0	28.6	62.6	84.5	80.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していくことが、当社グループの使命であると認識しております。

現在、当社グループでは、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等!」、宅配寿司「銀のさら 和(なごみ)」を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点(デリバリーネットワーク)、及び事業活動において構築した顧客データベースやマーケティングノウハウ等のリソースとシナジー効果のある業務提携、M&A、ファンドからの出資等を行うことにより、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略としております。

なお、「ファインダイン」は、競合や採用環境の変化により、今後の継続的なサービス提供が困難であるという結論に至りましたため、2024年5月26日の営業をもってサービスを終了いたしました。

その経営環境においては、日本国内では少子高齢化の進展により総人口が減少することで、食料消費の絶対量は減少していくものとみられます。しかしながら、その消費形態は単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に、フードデリバリーやテイクアウト等の中食消費が増加する等、ライフスタイルに変化が起きており、新型コロナウイルス感染症の影響によって、フードデリバリー需要は更に急拡大いたしました。中長期的には、ライフスタイルの変化が進展することに伴い、フードデリバリー需要は堅調に推移すると考えております。

その一方で、世界人口の増加による食料問題と併せ、各国の水産物需要の高まり等により、水産資源の枯渇化や国際的な漁獲制限がなされる等、水産物の仕入環境はより一層厳しくなっていくものと考えられます。また、新型コロナウイルスの終息に伴う需要の増加、為替の影響、ウクライナ情勢の長期化等を背景に世界的な物価上昇が続いていることで、原材料の仕入れ環境は厳しい状況が続いております。

当社グループにおいても、仕入価格上昇の影響がありますが、宅配寿司「銀のさら」をはじめとするオリジナルブランドの品質向上やブランディング、生産性の向上等によって、収益力の強化とチェーン運営効率の最適化を図ってまいります。また、海外市場への出店等、新規事業への投資を適切に判断、実行することにより、新たな市場の開拓を行ってまいります。なお、当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益とそれぞれの成長率を重要な経営指標として位置付けております。

第24期(2025年3月期)通期の連結業績においては、売上高23,188百万円(前年同期比3.4%減)、営業利益1,151百万円(前年同期比7.9%増)、経常利益1,135百万円(前年同期比10.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益709百万円(前年同期比94.6%増)を見込んでおります。

当社グループは、今後の事業展開において、基本戦略を遂行するため、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 収益力の強化

新規ユーザーの獲得及びリピート注文の促進

2023年度の当社グループのチェーン総売上高(1)は、宅配寿司(「銀のさら」「すし上等!」「銀のさら和(なごみ)」)351億円、宅配御膳「釜寅」51億円となっております。

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が収益を上げる上で重要な要素となっております。そのため、宅配寿司「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施するとともに、個々のニーズに合わせた利用喚起を行うことが重要な課題であると考えております。従前からの販売促進手法であるメニュー・折込チラシの効率的な配布や顧客属性に合わせた計画的なDMの実施に加え、SNSや公式アプリからの情報発信、当社グループのブランドで使用可能な自社電子ポイント「デリポイント」等を活用して顧客接点を増やし、利用機会の創出に努めてまいります。また、インターネット経由での注文が増加してきていることから、自社WEB注文サイト及び公式注文アプリの利便性の向上、WEB注文促進の各種施策を推進してまいります。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2023 No. 1 (2)」においては、2022年における宅配寿司市場の市場規模は608億円、宅配釜飯市場の市場規模は59億円と推計される旨が記載されております。

- 1 2023年度の当社グループのチェーン総売上高は、2023年4月から2024年3月の実績値となります。
- 2 株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「2022年」とは、各企業の1月から12月の実績値となります。

なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

オペレーションシステムの強化、開発

労働人口の減少に伴い、採用競争が激しくなる環境下においては、システムの活用による生産性の向上が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループにおいては、店舗及びWEBにおける受注システム、並びに注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステムを自社にて開発、構築しており、それらを活用して効率的な店舗運営、分析等を行っております。これらのシステムを強化、開発することにより、店舗運営効率の向上を行ってまいります。

(2) 新規市場の開拓

当社グループの属する宅配食市場においては、高齢化社会の進展、単身世帯の増加等を背景に、フードデリバリーやテイクアウト等の中食需要が増加することで堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響によって、フードデリバリー需要は拡大いたしました。中長期的には、ライフスタイルの変化が進展することに伴い、フードデリバリー需要は今後も堅調に推移すると考えております。このような環境のもと、当社グループにおいては、オリジナルブランドの品質向上やリブランディングに努めるとともに、主力ブランドである宅配寿司「銀のさら」の認知度、ブランド力を活かして、新たな収益を見込める海外市場への出店・検証を強化してまいります。また、宅配事業の運営により蓄積した知見を活かし、新たなオリジナルブランドの開発に取り組むとともに、M&Aや事業提携などによってもブランドを増やしていくことを検討してまいります。

今後の成長に向け、新規事業への投資を積極的に行っていく一方で、投資判断を適切に行うことにより、経営資源の適正化と効率化を図ってまいります。

(3) 人財（ ）の採用及び育成

少子高齢化の進展による労働人口の減少に伴い、採用環境は今後も競争が激しくなっていくものと考えられます。当社グループは、社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されており、事業運営において適正な人員の採用と育成を行うことは重要な課題であると認識しております。

社員採用においては、新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用を積極的に行っております。クルー採用においては、採用計画に応じて、採用媒体への掲載、クルー紹介制度等を効果的に活用し、店舗運営における適正な人員数の採用を行っております。

また、高い店舗運営能力・技術を必要とする店長候補の育成のために店舗オペレーションや店舗マネジメントの専門的な教育のほか、テクニカルスキル及びヒューマンスキルについて、段階的に学ぶ環境を整備しております。本部サポート社員においては、段階別（新入社員、管理職等）研修、目的別研修、オンラインでの動画研修等を適宜実施しております。クルーにおいては、オンラインでの動画研修や安全運転実技講習会への参加等、商品力の向上、接客、安全運転への教育を重要視しております。また、クルーのモチベーションの向上が当社グループの業績に好影響を与えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントを開催し、モチベーションの維持・向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念である「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」に基づき、お客様、従業員、取引先、株主・投資家、地域社会等、すべてのステークホルダーの信頼を高める誠実な事業活動を通じて、「持続可能な社会の実現」と「グループの持続的な成長」を目指します。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、事業計画の策定・遂行において、気候関連を含むサステナビリティへの対応が重要であると考えております。

当社では、サステナビリティ担当部署である経営支援部が、担当役員である取締役副社長管掌のもと、当社グループ内各部署と連携し、気候関連問題を含むサステナビリティ課題に関する分析・対応策の検討、進捗状況の確認を行っております。また、その内容については取締役会に半期に1回以上報告を行っております。

取締役会では、気候関連のリスク及び機会を含むサステナビリティ課題の評価と管理において、意思決定及び監督を行っており、代表取締役社長が責任者となります。

(2)戦略

当社グループは、「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、寿司や釜飯などの調理済食材を中心とした宅配事業を展開しております。

その取扱い食材が、寿司ネタ、釜飯の具材などの水産物等を中心とした自然資源であること、お客様へ商品をお届けするにあたって車両を使用すること等から、事業運営において環境や気候変動への対応が中長期的に重要な取組であると認識しております。

また、当社グループは、フランチャイズ本部を運営しており、直営店においても日本全国に店舗を展開していることから、適正な人員の採用と育成ならびに従業員の労働環境の整備についても、重要な課題であると認識しております。

気候変動に関するリスクと機会の特定について

当社グループの気候変動に関する戦略として、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、シナリオ分析を行いました。

気候変動におけるシナリオ分析においては、国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）による「IEA WE02022 NZE」及び国際気候変動に関する政府間パネル（IPCC：International Panel on Climate Change）による「IPCC AR6 RCP8.5」等のシナリオを参照し、定性的な分析により、当社グループの事業活動におけるリスクと機会を次のように特定いたしました。

(当社グループの事業におけるリスクと機会)

	分類	事業インパクト
リスク	炭素税の導入	炭素税の導入により、店舗運営、宅配、物流における燃料コストが増加する。
		炭素税の導入により、米、海産物等の原材料の調達コストが増加する。
	再生可能エネルギーに対する規制強化	排出量削減の政策強化に伴い、自社再生可能エネルギー発電設備・グリーン電力購入等の対応コストが増加する。
	プラスチック規制の強化	規制強化に伴い環境負荷の少ない代替素材（再生プラスチック、バイオマスプラスチック等）への変更により、容器の調達コストが増加する。
	低炭素輸送への切り替え	宅配に使用する電動バイクの導入に伴うコストが増加する。
	消費者の評判変化	エシカル消費に対する関心が高まり、宅配事業においてプラスチック容器やガソリンを使用することにより、気候変動への対応が不十分であるとみなされた場合、購買が敬遠される。
	投資家の評判変化	気候変動を含む環境への対策が不十分である場合、投資家からの評判が悪化し、株価の下落、資金調達の困難等が生じる。
	異常気象の激甚化・頻発化	台風・大雨・洪水など異常気象の頻発によって、米、海産物等の収穫量の低下による価格高騰等により、調達コストが増加する。
		海産物の物流センター、在庫保管用倉庫等は、海岸近くに位置することが多いため、台風・大雨・洪水など異常気象の頻発により、在庫品へのダメージや、物流体制への影響が生じる。
		台風・大雨・洪水など異常気象の頻発による、店舗の営業縮小、停止により、売上が減少する。
平均気温の上昇	平均気温の上昇等による、米の品質や収穫量の低下により、代替品の使用等、調達コストが増加する。	
	平均気温の上昇等による、海産物の養殖における品質や収穫量の低下により、代替品の使用等、調達コストが増加する。	
	平均気温の上昇等により、冷凍・冷蔵物、商品の輸送コスト、店舗の冷却設備の増強等のコストが発生する。	
機会	EV車両の利用	電動バイクの導入等により化石燃料の調達コストが減少する。
	再生可能エネルギーの使用	再生可能エネルギー使用による温室効果ガス排出量の削減により、炭素税負担が減少する。
	エシカル消費に対応した商品・サービスの開発・提供	環境負荷を考慮した完全養殖・認証魚、国産原料等を利用した商品の提供により売上が拡大する。
		環境負荷の少ない再生プラスチック、バイオマスプラスチックといった代替素材、電動バイクの使用により環境意識の高い層の購買が増加する。
新商品・サービス開発	環境負荷を考慮した新しい商品・サービス開発による市場の開拓により売上が拡大する。	

リスクに対処するための取組として、「プラスチック規制の強化」においては、当社グループで使用する使い捨て容器の規格変更によるプラスチック使用量の低減や、プラスチックの代わりに新素材を使用した使い捨て容器の導入等の取組を行っております。また、「低炭素輸送への切り替え」においては、宅配における電動バイクの利用の検証、電動アシスト自転車の活用促進等の取組を行っております。「異常気象の激甚化・頻発化」においては、仕入れを分散して行うとともに、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更する等の取組を行っております。

今後の事業戦略において、事業インパクト、時間軸等を踏まえた上で、リスク及び機会に対処するための更なる取組を検討してまいります。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

a．企業理念とキャリアに関する考え方

当社グループでは、従業員一人ひとりが「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」ことを企業理念としており、その実現のため「感謝の気持ちに基づき衆知を集め、すべてを容認し、自他共に正しく導く」ことを経営指針に掲げております。

人財の育成においては、「お客様の幸せ」と「従業員の成長」の結果が直接反映される「店舗経営」に携わることが、当社グループの理念を理解する上で最も有効な方法であると考えております。幅広い年代と多様な価値観をもつクルーのマネジメントを通じ、互いの価値観を理解し衆知を集める力を養うため、店舗運営社員（「フロントサイド」）を新卒社員のキャリアの入口としております。なお、「フロントサイド」でのキャリアアップと、本部サポート社員である「バックオフィス」でのキャリアアップを当社グループのキャリアフローとしており、相互のキャリアチェンジを可能としております。

b．成長機会の創出

当社グループでは、「フロントサイド」での店舗経営における人財マネジメント経験やビジネススキルの向上を補完するために、テクニカルスキルとヒューマンスキルの両面から、各レベルに合わせた研修を実施しているほか、理念研修などを通じて共通の価値観を醸成しております。また、年に2回開催される成果発表会及び表彰イベントでは、全国の直営店の代表社員やクルーが一堂に会し、店舗運営ノウハウの共有やサービスの付加価値等を確認することで、互いの学びの機会となっております。「バックオフィス」においても段階別（新入社員・管理職等）研修、目的別研修などを適宜実施しておりますが、2023年より新たにリススキルや全社員向けのコンプライアンス強化などを目的として、オンライン動画研修を導入する等、教育体系の再整備を推進しております。

また、社員の飛躍的な成長を促す事を目的として、難易度の高い業務の割当や業務環境の変化による成長機会の創出を行う制度を整備しております。全社員を対象とした新規事業コンテスト「CHAREX」では、アイデアの深堀りや事業構造理解等を目的とした勉強会を重ね、役員へのプレゼンテーションを行うことで成長の機会となっております。また、若手社員に大きな責任を伴う業務を割り当てることによる飛躍的な成長を目的とした「Junior Jump up」制度を実施しております。このような成長機会の創出に加え、社員が自らキャリアを選択し「バックオフィス」や新規事業に直接応募することが可能な「社内公募」制度を整備することで、成長意欲の向上と成長促進の大きな機会としております。

c．働き方改革

当社グループでは、働きやすい環境の実現のみならず、仕事の本質を「時間の提供」から「価値を創造」と考える企業文化への転換を目指しております。

「生産性向上」や「残業時間削減」など、社員をとりまく環境に柔軟に対応できる働きやすさを目指し、労働時間の削減に向けたプロジェクトを推進しております。2024年4月より、固定残業時間の短縮を実現いたしました。

「バックオフィス」では、時差出勤やテレワークの制度を整備し、社員の働きやすさに寄与しております。また、全社員を対象に、従業員満足度の意識調査を毎月実施し、仕事の充実度や心身の健康状態を定点観測しております。社員の心身の変化に対しては即時対応し、必要に応じて解決のための業務調整や医師との面談を手配するなど、労働環境の整備を心がけております。

d．人財の多様性に向けて

(a)女性活躍のために

当社グループでは、業態の特性上、原動機付自転車の運転を伴うことなどから、特に「フロントサイド」における女性社員が少ない傾向があるため、「バックオフィス」においてもその影響を大きく受けており、当社グループの全正規雇用者に占める女性割合は16.9%となっております。「管理職に占める女性労働者の割合」や「労働者の男女の賃金の差異」については、比較できる役職別の男女比較において賃金比率に差異がないことから、正規雇用者に占める女性の割合、及びそれに応じて適切に女性管理職を増やしていくことが重要な課題であると考えております。

また、当社グループでは、「店長」という業務が「フロントサイド」及び「バックオフィス」の双方のキャリアフローにおいて、事業運営及び社員の成長（理念の体現・業態理解・マネジメントスキル習得）に非常に重要な役割を果たしていると考えております。女性の活躍という観点においても、「店長」として活躍する女性社員を増やすことは重要な取組であることから、女性の目標採用人数を上げるとともに、女性社員同士による勉強会やコミュニケーションの強化を目的とした女性だけのコミュニティー「プロジェクトW（ウーマン）」の運営、「Career Change Flowプロジェクト」などの取組を推進することで、着実に成果が出ております。

また、間接的に「男性社員の育児休業の取得」が性別役割分担の見直しに寄与すると考えており、対象となる男性社員に向けて育児休業制度の説明を行うなど、育児休業取得率の目標達成に向けた取組を実施しております。

(b)年代と個の多様化のために

当社グループでは、新卒採用の開始が後発であったため、現在在籍する社員の5割超が中途採用者となっております。今後も継続的に新卒・中途の両方の採用を実施してまいります。中途採用においては、「フロントサイド」及び「バックオフィス」双方において採用を実施しており、専門的な領域での最新の知見の獲得や、異文化による社内の活性化に大きく寄与すると考えております。また、従来の採用方法による人財の獲得だけでなく、専門領域における人財の確保のために、領域ごとの新たな賃金制度と評価制度を整備いたしました。今後も人財の多様性の維持拡大を進めてまいります。

(3)リスク管理

当社グループは、全体のリスク管理のための組織として、「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会では、気候関連問題を含むサステナビリティに関するリスクについても検討しており、リスクの特定、評価を行っております。その内容については年に1度見直しを行い、取締役会に報告しております。

(4)指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標

当社グループでは、環境への影響を測定・管理するための指標としてGHG（温室効果ガス）排出量を用いております。

2023年3月期の当社グループのGHG排出量は以下のとおりであります。

対象Scope	実績（2023年3月期）
Scope 1	1,479 t-CO2
Scope 2（マーケット基準）	2,703 t-CO2
合計	4,182 t-CO2

当社グループでは、グループにおけるGHG排出量の継続的な把握、その精度向上に努め、今後においては、その範囲の拡大及びGHG排出量削減の目標設定についても検討してまいります。

人財の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標

当社グループでは、人財の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

指標	実績（当連結会計年度）
全正規雇用者に占める女性の割合	16.9%
管理職に占める女性労働者の割合	5.7%
男性労働者の育児休業取得率	28.6%

当社グループでは、「全正規雇用者に占める女性の割合」を第一段階として20%まで引上げることを目標とし、併せて「管理職に占める女性労働者の割合」の引上げを目指します。また、「男性労働者の育児休業取得率」においては、制度の周知と呼びかけにより第一段階として70%を目標といたします。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

市場環境及び競合他社との競争について

当社グループの事業が属する宅配食市場は、単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響によって、フードデリバリー需要は更に急拡大いたしました。

当社グループのブランドは、スケールメリットを生かした購買力、数ある食品の中でも難しいとされる生鮮食品の取り扱いに関するノウハウ、ブランド認知度等から参入障壁が高いブランドであると認識しておりますが、想定を超えた大手企業の参入、食品小売業などの他業界との価格競争などにより競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動について

当社グループの運営する主要ブランドである宅配寿司「銀のさら」は、行事やお祝い事など特別な日に食されることが多い「寿司」といった特性から、お盆や年末年始等に売上が集中する傾向があります。当社グループの営業利益においては、特に年末年始の12月、1月に偏る傾向があるため、下期における営業利益比率が大きくなっております。このような繁忙期に、なんらかの要因による営業停止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2022年3月期においては、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言の発令時期、資源価格高騰による仕入環境の変化などの影響により、営業利益の比率が例年の傾向とは異なる実績となっております。

[当社グループにおける上期・下期比較]

	2022年3月期		2023年3月期		2024年3月期	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高 比率	48.1%	51.9%	47.8%	52.2%	46.1%	53.9%
営業利益 比率	60.3%	39.7%	37.5%	62.5%	29.9%	70.1%

食材仕入について

a. 食材の価格について

寿司ネタ、釜飯の具材などの水産物等を中心とした自然資源である食材の仕入価格については、為替変動や異常気象、各国の国策・政策等の情勢、及び国際的な漁獲制限や水産資源の枯渇化などによる食材価格の高騰が当社グループの事業に影響を及ぼすため、リスク回避のために仕入を分散して行うとともに、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更することで、対策をとっております。しかしながら想定以上の状況下となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 食材の規格について

当社グループ及び当社グループの運営するフランチャイズ事業に加盟する加盟店の仕入食材においては、質の高い安全な商品を安定的に顧客に提供するため、また、メニュー内容、出数等に応じた在庫、回転率等の店舗運営の効率化のために、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に当社グループ独自の厳しい規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。一方、異常気象や不漁などにより、規格にあった食材の仕入れができない場合や希望数量に満たない場合は、品質の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ｃ．一括物流センターについて

当社グループにおいては大半の仕入食材を三菱食品株式会社の物流機能を利用して一括納品しております。また、その物流コストにおきましては、都度他社とも比較をしております。一方、天災等の大規模な災害や何らかの事由により、同社の物流システムや食材センターなどが影響を受けた場合、また食材保管や店舗への食材配送において正常な事業活動を行うことができなくなった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

フランチャイズ加盟企業の店舗運営・経営内容について

当社グループは直営店による事業拡大とともに、フランチャイズ本部の運営を行っており、各フランチャイズ加盟店とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループは同契約により、フランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを派遣するなどの店舗運営指導や経営支援等を行っております。しかし、当社グループの支援が及ばない範囲でフランチャイズ加盟店において当社グループ事業の評判に悪影響を与えるような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、2024年3月31日現在、当社グループにおけるフランチャイズ加盟企業は98社、F C店舗は503店舗となっており、加盟企業の当社グループ事業以外の主たる事業の種類も多岐に渡っているため、個々の加盟企業の状況や、各業界の市場動向等において、多数の店舗が同時に影響を受けることは少ないものの、多数のフランチャイズ加盟企業において当社グループ事業以外の事業で経営状況が悪化する事態となった場合、当社グループへの未払金の増加、当社グループのフランチャイズブランドからの撤退等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理及び通信ネットワークについて

当社グループは、宅配事業の特性として、個人情報を多く取り扱っており、社内規程に則った厳重な管理体制の整備と周知徹底をしております。しかしながら、万一、システムの障害などの事故や不正流出などにより、情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用を失うとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自社にて開発した店舗及びWEBにおける受注システム、GPSやデリバリーログを活用した配車システム等、独自のシステム体制を構築、運用しております。これらのシステムは通信ネットワークを通じて提供、運用されており、通信ネットワークに障害が生じた場合やコンピューターウイルスの感染、ハッキング等により正常なサービスの提供に支障をきたす場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネット等による風評被害について

商品品質やサービス等に対する指摘や不満、当社グループに対する否定的な風説や風評がメディア報道やインターネット上の書き込み等により発生、拡散した場合、その情報が正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法令遵守、品質管理に努めるとともに、否定的な風説や風評が生じる原因となる行動を慎むよう、従業員及びクルーへの教育を行い、風評被害リスクの防止対策を実施しております。

交通事故について

当社グループの宅配事業においては、お客様に商品をお届けする際に、原動機付自転車等の車両を利用することから、その責任の所在にかかわらず交通事故に遭遇するリスクがあります。そのため、当社グループでは、交通安全管理に関する担当部署を設置し、全日本デリバリー業安全運転協議会との連携のもと、全国の警察署主催の運転実技講習会への参加等の啓蒙活動、及び各店舗においてデリバリースタッフへの安全運転に対する指導教育を行い、業務中はもとより業務以外においても安全運転をこころがけるセーフティドライバーを世に送り出すべく活動しております。

当社グループ及びフランチャイズ加盟企業においては、万一の場合先方に十分な補償ができるよう、全車両が任意保険に加入しておりますが、予想を超える事態による大きな事故などが発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

人財の確保・育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたって、その事業特性から店舗拡大に伴った店舗人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

しかしながら、クルーの人財不足、給与増によるコスト増や、社員を計画通りに確保できない、あるいは人材育成が予定通りに進まない場合には、当社グループの店舗運営、出店計画等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務関連について

当社グループは、2024年3月31日現在、3,000名以上の短時間労働者を雇用しているため、今後、社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合、人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また同様にその他の従業員等につきましても、関連法令や労働環境に変化がある場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

「食品衛生法」について

当社グループは、飲食業として食品衛生法を順守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しており、飲食に係るすべての店舗に食品衛生責任者を配置しております。

また、衛生管理に対する具体的な対策としましては、担当部署を設置し、各店舗の衛生評価、食材・調理器具の菌検査等を定期的実施し、その結果により各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。なお、衛生評価については、その業務を外部の専門業者に委託しており、客観的な判断をもとに一層の改善を進めることを目指しております。

今後においても衛生安全確保に留意していく方針であります。生鮮食品を扱う当社グループにとって、食中毒事件等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（通称「容器包装リサイクル法」）」について

当社グループの提供する商品の一部に使用する包材が「容器包装リサイクル法」に規定する容器包装に該当しております。

当社グループでは店舗運営業務に係る容器等をチェーン全体で購入し使用動向を把握したうえで、フランチャイズ加盟店を含むチェーン全体における再商品化の義務を果たすべく、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に包材のリサイクルを委託しております。

今後、このような法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（通称「独占禁止法」）」について

当社グループは、フランチャイズチェーン運営に関して「中小小売商業振興法」及び「独占禁止法」を順守しております。「中小小売商業振興法」で義務付けられている当社グループのフランチャイズ事業の内容や加盟契約内容などを記載した法定開示書面を事前交付しており、また、「独占禁止法」においては当社グループがフランチャイズシステムによる営業を適切に実施する範囲を超えて、加盟店に対して正常な商習慣に反し不利益を与えることが無いよう努めております。当社グループは法令を順守しておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「下請代金支払遅延等防止法」及び「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」について

当社グループの外注取引の一部は、「下請代金支払遅延等防止法」及び「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」の適用対象であります。当社グループは、同法及び関連法令の順守に努めておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

食の安全性に関する風評被害について

過去における狂牛病や鳥インフルエンザ等、食の安全性をおびやかす事態が発生した場合、当社グループが扱う食材等におきましては徹底的な調査を行い、安全性の確認を行ってまいりましたが、今後も同様の事態が発生し、当社グループが扱う食材等に問題がない場合でも、大々的な報道等により消費者の不安心理が高まり、注文が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生について

当社グループの宅配事業における店舗出店地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗の損壊、道路網の寸断等により、店舗運営ならびに仕入等が困難になった場合、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、被害の程度によっては修繕費等、多額の費用が発生する可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。「(1)当社グループの事業について」に記載の各種対応策や取り組みを通じて持続的に収益性の向上に努めておりますが、店舗業績の不振等により、固定資産の減損会計による損失を計上することとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）、執行役員に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。今後、譲渡制限付株式報酬制度に基づき新株式が発行された場合には、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

投資について

当社グループは、中長期的な視野で将来性のある技術系ベンチャー企業等に対して早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資を実施しております。投資の対象となる未公開企業の株式については、超過収益力や将来の株式上場等に基づく投資の回収を想定して、投資先企業の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得されることがあります。また、投資の対象となる未公開企業は、将来において不確定要素を多数抱えており、出資金が回収できない等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があるため、投資検討段階で製品・サービス、市場、リスク、マネジメントチームの評価等の観点から議論の上、投資の可否を決定しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴い、社会経済活動が正常化に向かう中で、景気は徐々に回復をしております。先行きについては、物価の上昇や世界的な金融引き締めによる海外経済の下振れ等が経済活動に与える影響が懸念されますが、雇用・所得環境の改善が進むことで回復傾向が続くと想定されます。

当社グループの属する宅配食市場におきましては、高齢化社会の進展、単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に、フードデリバリーやテイクアウト等の中食需要が増加することで堅調に推移しております。中長期的には、社会経済活動の正常化とともにライフスタイルの変化が進展することに伴い、フードデリバリー需要は今後も堅調に推移すると考えております。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現するために、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略として、事業活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による特需の反動は緩和されつつありますが、引き続きその影響を受けたことで主要ブランドである宅配寿司「銀のさら」「すし上等!」、宅配御膳「釜寅」の売上は減少傾向で推移いたしました。また、繁忙期におけるテレビCMの放映や積極的なデリバリー施策の実施等により、マーケティングコストは増加しておりますが、2023年3月の価格改定により、店舗の収益構造が改善したこと等の影響で、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて減少いたしました。これらの活動により、営業利益は前連結会計年度と比べ減少いたしました。なお、当社グループは、ポイントの使用による費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりますが、当連結会計年度よりポイント引当金に関する見積りを変更しております。

営業外損益においては、直営店舗の売却による固定資産売却益、直営店の閉店による固定資産除売却損、加盟店舗の買い取りによる店舗買取損、投資有価証券の売却益及び評価損を計上しております。

特別損失においては、収益性の低下がみられる店舗において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、直営店舗の保有する資産等を減損損失として計上しております。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高23,995百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益1,067百万円（前年同期比14.7%減）、経常利益1,024百万円（前年同期比6.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益364百万円（前年同期比33.2%減）となりました。

財政状態においては、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ560百万円減少し、12,978百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ692百万円減少し、5,715百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ131百万円増加し、7,263百万円となりました。

主な活動状況は以下のとおりです。

a. 店舗・拠点

当連結会計年度末におけるFCを含むチェーン全体の店舗数は764店舗（直営261店舗、FC店503店舗）、拠点数は378拠点（直営105拠点、FC273拠点）となりました。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結 会計 年度末	新規 出店	閉店	区分変更		当連結 会計 年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	110	1	8	4	5	102
	釜寅	89	3	4	-	4	84
	すし上等!	68	-	15	1	3	51
	銀のさら 和	-	10	-	-	-	10
	ファインダイン	17	-	5	-	-	12
	その他	3	-	1	-	-	2
	直営合計 店舗数	287	14	33	5	12	261
F C	銀のさら	272	2	2	5	4	273
	釜寅	138	4	-	4	-	146
	すし上等!	80	2	-	3	1	84
	F C 合計 店舗数	490	8	2	12	5	503
チェーン合計 店舗数	777	22	35	17	17	764	

- (注) 1. 区分変更における直営店舗の増加は、主にF C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、F C店舗の増加とは、直営店舗の加盟企業への売却によるものです。
2. 宅配寿司「すし上等!」は、商品内容と価格帯を刷新した宅配寿司「銀のさら 和(なごみ)」へのリブランド検証を直営店の一部店舗で実施しております。
3. 来店型の和食レストラン及び宅配サービス「DEKIMATE」の店舗数は、直営の「その他」に記載しております。

[拠点数の推移]

拠点	前連結 会計 年度末	拠点 開設	拠点 閉鎖	区分変更		当連結 会計 年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	115	1	10	4	5	105
F C 拠点数	272	2	2	5	4	273
チェーン合計 拠点数	387	3	12	9	9	378

b. 各ブランドの状況

商品戦略としましては、期間限定商品として、宅配寿司「銀のさら」では、人気の高い「キングサーモン」、「ズワイガニ」、「大生エビ」を使用した商品を提供いたしました。7月には、対象地域で獲れた厳選ネタを使用した「北海道フェア」、「九州フェア」を実施いたしました。また、公式サイト限定で販売するスペシャル商品として、「いま!これ!勝負ネタ」シリーズを数量限定・期間限定で提供しております。5月には最先端の養殖システムを使用した環境負荷の少ない「渥美プレミアムサーモン」を提供、6月にはマグロ一匹から2%しか取れない希少部位である「カマトロ」を使用した「極上トロキャンペーン」を実施、11月からは「日本のサーモン」と題して、日本で育った3種類のサーモンを期間を分けて販売いたしました。

宅配御膳「釜寅」においては、11月よりうなぎ(ひつまぐし)を軸としたメニュー訴求へのコンセプト変更の検証を、直営店の一部店舗にて開始しております。

宅配寿司「すし上等!」においては、12月より新規顧客の獲得を目的に、商品内容と価格帯を刷新した宅配寿司「銀のさら 和(なごみ)」へのリブランド検証を直営店の一部店舗にて開始いたしました。

販売戦略としましては、利用機会の創出と新規顧客の獲得を目的として、繁忙期であるゴールデンウィーク、年末年始、年度末である3月にテレビCMを放映しております。また、8月には若年層に人気のユーチューバー「東海オンエア」とのコラボレーション動画を、10月には「東海オンエア祭」を実施しております。自社電子ポイント「デリポイント」においては、さらなる利用機会を創出するため、繁忙期や機会点において戦略的にポイントを発行しております。4月には「新生活応援キャンペーン」、5月には「母の日」デリポイント39%還元キャンペーン、6月には「父の日」デリポイント30%還元キャンペーン、8月にはお盆期間を対象に「10%還元キャンペーン」、2月には「銀のさら創業祭」を実施するなど、WEB会員、顧客に向けた販売促進及び認知度向上のための施策を実施いたしました。これらの活動により、WEB会員は累計400万人となりました。

また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12・1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収

益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供及び早期WEB予約の受付、早期ご予約のお客様を対象にしたデリポイント1,000ptプレゼントキャンペーンの実施など、お客様満足度・利便性及び収益性の向上、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信、LINE公式アカウントからの情報発信、公式アプリからのプッシュ通知等、CRM（ ）の確立に向けた活動を行っております。また、電子決済サービスの導入を拡充するなど、顧客の利便性向上に努めております。

Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の出店を推進しております。従来のデリバリーでの注文に加え、テイクアウトでの需要に応えることで、利便性の向上と新たな顧客層の開拓を進めてまいります。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、店舗の統合等により、配達エリアを再編し経営資源を集中することで効率化を図ってまいりました。販売促進においては、毎月お得なクーポンや情報を配信するなど、新規顧客の獲得とリピート利用の促進を目的とした各種施策を実施いたしました。

しかしながら、「ファインダイン」は、競合や採用環境の変化により、今後の継続的なサービス提供が困難であるという結論に至りましたため、2024年5月26日をもってサービスを終了いたしました。

「専門店の美味しさをご自宅でも！」をコンセプトに、専門店のこだわりの味をお届けする宅配サービス「DEKIMATE」においては、牛タン、とんかつ、炭火焼肉、鰻等といった商品を提供し、検証を進めております。

また、2024年2月12日付で、タイ王国にRIDE ON INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.を設立いたしました。タイ王国での宅配寿司「銀のさら」の出店、ビジネスモデルの検証を目的としております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末より329百万円増加し、7,481百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,353百万円の収入となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益726百万円、棚卸資産の増加額402百万円、減価償却費318百万円、減損損失を290百万円計上した一方で、法人税等の支払額431百万円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、127百万円の支出となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出188百万円、投資有価証券の取得による支出118百万円、無形固定資産の取得による支出94百万円、投資有価証券の売却による収入236百万円、有形固定資産の売却による収入39百万円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、896百万円の支出となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出604百万円、配当金の支払いによる支出291百万円が生じたことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
宅配事業	11,973,342	91.1

(注) 金額は、実際仕入価格によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
宅配事業	23,995,098	94.6
直営	12,089,823	95.6
銀のさら	9,164,896	99.1
釜寅	2,010,857	93.8
すし上等!	563,288	63.4
銀のさら 和	16,707	-
ファインダイン	203,550	89.8
その他	130,522	91.4
F C	11,905,274	93.7
加盟金収入	56,800	177.5
ロイヤルティ収入	1,247,279	99.3
食材販売収入	8,067,924	91.9
その他	2,533,270	96.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮説の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、23,995百万円(前年同期比5.4%減)となりました。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による特需の反動は緩和されつつありますが、引き続きその影響を受けたことや、収益化が見込めないと判断した店舗について早期に判断を行い撤退をすすめたこと、前連結会計年度に行った価格改定に伴う店舗原価率の変化により、前年との比較においては減少しております。その内訳においては、加盟店への食材販売等のFC売上高の減少、不採算店舗の撤退に伴い直営店舗数が減少したことによる直営店売上高の減少となります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、12,152百万円(前年同期比7.7%減)となりました。これは、前連結会計年度に行った価格改定に伴う値上げ等の影響による店舗の原価率改善や、店舗原価率の改善に伴う食材販売収入減少により相対的に直営店売上高構成比が高まったことによるものであります。なお、売上原価率は、前連結会計年度と比較し1.3%減となっております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、10,775百万円(前年同期比1.5%減)となりました。これは、繁忙期におけるテレビCM放映などの戦略的なマーケティングの投下に伴い本部販管費が増加したものの、前連結会計年度に行った価格改定に伴う値上げ等の影響による店舗の人件費率改善により、コストが減少したことによるものであります。なお、販売費及び一般管理費率は、前連結会計年度と比較し1.8%増となっております。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が222百万円(前年同期比650.7%増)、営業外費用が265百万円(前年同期比45.8%増)となりました。直営店舗の売却による固定資産売却益、直営店の閉店による固定資産除売却損、加盟店舗の買い取りによる店舗買取損、投資有価証券の売却益及び評価損を計上しております。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が5百万円(前年同期比42.1%減)となりました。また、特別損失が303百万円(前年同期比89.4%増)となりました。当連結会計年度におきましては、収益性の低下がみられる店舗において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、直営店舗の保有する資産等を減損損失として計上しております。

当社グループにおける経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

指標	2024年3月期 計画 (2023年9月27日公表)		2024年3月期 実績		
	金額	成長率 (前年同期比)	金額	成長率 (前年同期比)	計画比
売上高	23,703百万円	6.5%	23,995百万円	5.4%	+1.2%
経常利益	890百万円	19.0%	1,024百万円	6.8%	+15.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	554百万円	+1.5%	364百万円	33.2%	34.2%

売上高は、新型コロナウイルス感染症による特需の反動は緩和されつつあるものの、上期はその影響を受けたことで減少傾向でありましたが、繁忙期におけるテレビCMの放映や、自社電子ポイント「デリポイント」の積極的な活用による利用機会の創出等によって、計画に対し291百万円の増加（計画比1.2%増）となりました。

経常利益においては、価格改定に伴う値上げ等の影響による店舗の原価率及び人件費率等の改善や、前連結会計年度に改修したポイント管理システムから得られるデータの分析及び整備が完了し、体制が整ったことでポイント引当金の見積りを変更したことにより、計画に対し133百万円の増加（計画比15.0%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、直営店舗の保有する資産等を減損損失として、290百万円計上したことで、計画に対し189百万円の減少（計画比34.2%減）となりました。

なお、2024年3月期の計画数値は、2023年9月27日に発表した修正予想を使用しております。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債、及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて58百万円減少し、9,542百万円（前連結会計年度末残高9,600百万円）となりました。これは主として、原材料及び貯蔵品が407百万円減少した一方で、現金及び預金が329百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べて502百万円減少し、3,436百万円（前連結会計年度末残高3,938百万円）となりました。これは主として、建物及び構築物が248百万円、投資有価証券が235百万円減少したことによるものであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて82百万円減少し、3,512百万円（前連結会計年度末残高3,594百万円）となりました。これは主として、買掛金が146百万円、ポイント引当金が99百万円減少した一方で、未払金が77百万円、未払消費税が77百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べて609百万円減少し、2,203百万円（前連結会計年度末残高2,813百万円）となりました。これは主として、長期借入金が602百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて131百万円増加し、7,263百万円（前連結会計年度末残高7,131百万円）となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益364百万円の計上、その他有価証券評価差額金が35百万円、新株式の発行により23百万円増加した一方で、配当金291百万円の実施により減少したことによるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、食材の仕入れのほか、販売用商材の購入費用等、販売費及び一般管理費、法人税等の支払、配当金の支払、運転資金及び設備投資資金等であります。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度における有利子負債（借入金）の残高は2,275百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約について

当社グループは、宅配寿司「銀のさら」の単体店舗、及び宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」両ブランドの複合店舗のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ本部機能を有する株式会社ライドオンエクスプレス(連結子会社)とフランチャイズ加盟店においてフランチャイズチェーン加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

宅配寿司「銀のさら」単体店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に800万円の支払(消費税別)
	保証金	契約締結時に100万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払(消費税別)

宅配寿司「銀のさら」・宅配御膳「釜寅」複合店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」「釜寅」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」「釜寅」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に880万円の支払(消費税別)
	保証金	契約締結時に150万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払(消費税別)

(2) 食材仕入れにおける契約について

当社グループは、食材の仕入れに関しまして、株式会社ライドオンエクスプレス(連結子会社)と三菱食品株式会社において商品売買取引基本契約ならびに、保証積立に関する覚書を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

商品売買取引基本契約

a. 当社グループ直営店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社グループが運営するフランチャイズ事業における直営店舗向けの取扱商品を継続して売り渡すものとする。
契約期間	本契約の期間は2005年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

b. 当社グループフランチャイズ加盟店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社グループが運営するフランチャイズ事業におけるフランチャイズ加盟店向けの取扱商品を一括且つ継続して売り渡し、当社グループはフランチャイズ加盟店に当該商品を販売するものとする。
契約期間	本契約の期間は2005年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

保証積立に関する覚書

名称	保証積立に関する覚書
内容	当社グループの商品売買取引に関し、債務の担保として取引保証金を差し入れるものとする。
契約期間	本契約の期間は2005年9月1日からとする。
契約条件	一年間の取引保証金の額は、上限金額を定めた上、前年の商品売買に係る年間取引実績を鑑み、協議の上で設定するものとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は240,386千円であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物64,332千円、車両運搬具10,148千円、工具、器具及び備品69,769千円、店舗運営システム及びWEB受注システム等への設備投資額が、95,714千円であります。

なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物	車両運 搬具	工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウ エア		合計
本 社 (東京都港区)		本社設備	77,711	16,368	2,595	2,166 (2.00)	5,294	104,135	32 〔 〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の土地・建物等の中には、福利厚生施設を含めております。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
				建物	車両運 搬具	工具、器 具及び備品	ソフトウ エア	合計	
株式会社 ライドオン エクスプレス	本 社 (東京都 港区)		本社設備	-	-	-	269,870	269,870	144 〔 1 〕
株式会社 ライドオン エクスプレス	店 舗 (105拠 点)	宅配事業	店舗設備	378,228	793	162,689	-	541,711	178 〔 803 〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 店舗設備の帳簿価額の中には、レンタル店舗分を含めております。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 ライドオン エクスプレス	新規拠点	宅配事業	店舗設備	73,000	5,801	自己資金	2024年4月	2025年3月	(注) 3
株式会社 ライドオン エクスプレス	本社 (東京都港区)	宅配事業	WEB受注 システム 追加投資	259,655	19,567	自己資金	2024年4月	2025年3月	(注) 3
提出会社	本社 (東京都港区)	全社	会計 システム	45,265	45,265	自己資金	2023年4月 (注) 2	2024年4月 (注) 2	(注) 3
合計				377,920	70,634				

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 計画の見直しに伴い変更しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,894,935	10,894,935	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	10,894,935	10,894,935		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月31日(注)1	80,000	10,714,000	6,000	988,451	6,000	892,135
2020年8月14日(注)2	43,892	10,757,892	49,992	1,038,444	49,992	942,128
2021年1月31日(注)1	80,000	10,837,892	6,000	1,044,444	6,000	948,128
2021年8月13日(注)3	16,155	10,854,047	11,381	1,055,825	11,381	959,509
2022年8月12日(注)4	18,039	10,872,086	11,382	1,067,207	11,382	970,891
2023年8月10日(注)5	22,849	10,894,935	11,892	1,079,100	11,892	982,783

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき2,278円

資本組入額 1株につき1,139円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)6名及び執行役員3名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき1,409円

資本組入額 1株につき704.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)6名及び執行役員3名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき1,262円

資本組入額 1株につき631円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)6名及び執行役員3名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき1,041円

資本組入額 1株につき520.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)5名及び執行役員3名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	24	153	44	27	26,775	27,032	
所有株式数 (単元)		8,338	1,995	23,781	2,911	58	71,796	108,879	7,035
所有株式数 の割合(%)		7.66	1.83	21.84	2.67	0.05	65.94	100.00	

(注)自己株式1,140,506株は、「個人その他」に11,405単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エミA & Y	岐阜県岐阜市東鶉四丁目41-1	2,113,700	21.67
江見 朗	岐阜県岐阜市	738,578	7.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	607,400	6.23
松島 和之	神奈川県三浦郡	195,560	2.00
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	177,600	1.82
富板 克行	愛知県一宮市	168,566	1.73
株式会社嶋村吉洋映画企画	大阪府大阪市福島区福島六丁目9番11号	130,000	1.33
渡邊 一正	大阪府豊中市	122,228	1.25
中村 格彰	東京都中央区	98,500	1.01
水谷 俊彦	愛知県一宮市	94,443	0.97
計		4,446,575	45.58

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,140,506株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,140,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,747,400	97,474	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 7,035		
発行済株式総数	10,894,935		
総株主の議決権		97,474	

(注) 単元未満株式には、当社所有の6株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライドオンエ クスプレスホールディ ングス	東京都港区三田三丁目 5番27号	1,140,500		1,140,500	10.47
計		1,140,500		1,140,500	10.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,140,506		1,140,506	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、連結業績動向等を総合的に勘案し、1株あたり15円としております。

内部留保資金の用途につきましては、店舗の出店、システムへの投資といった今後の事業展開への投資資金に充てると同時に、財務体質の強化などに活用する方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月26日 定時株主総会	146,316	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業理念を「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」と定めております。当社グループ事業を通じて、お客様のご家庭に幸せをお届けするとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題であると認識しております。持株会社である当社は、グループ全体の戦略立案、各子会社の管理機能を担い、グループ全体の経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置するとともに、任意の指名・報酬委員会、日常業務の活動方針を決定する役員レビュー会議を設置し、経営上の意思決定、執行、監督ならびに監査を行っております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

a . 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役3名）によって構成されております。当社では月1回の定時の取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議 長：代表取締役社長 江見朗

構成員：松島和之、渡邊一正、富板克行、赤木豊、

齋藤正夫（社外取締役）、吉田真（社外取締役）、砂子知香（社外取締役）

b . 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役3名）で構成し、月1回の定時監査等委員会を開催することとしております。監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室長や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。また、取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議 長：監査等委員会委員長 齋藤正夫（社外取締役）

構成員：吉田真（社外取締役）、砂子知香（社外取締役）

c . 指名・報酬委員会

任意の諮問機関である指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の指名・報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申を行います。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬に関する事項については、取締役会の委任に基づき、指名・報酬委員会が審議し決定いたします。

（指名・報酬委員会構成員の氏名等）

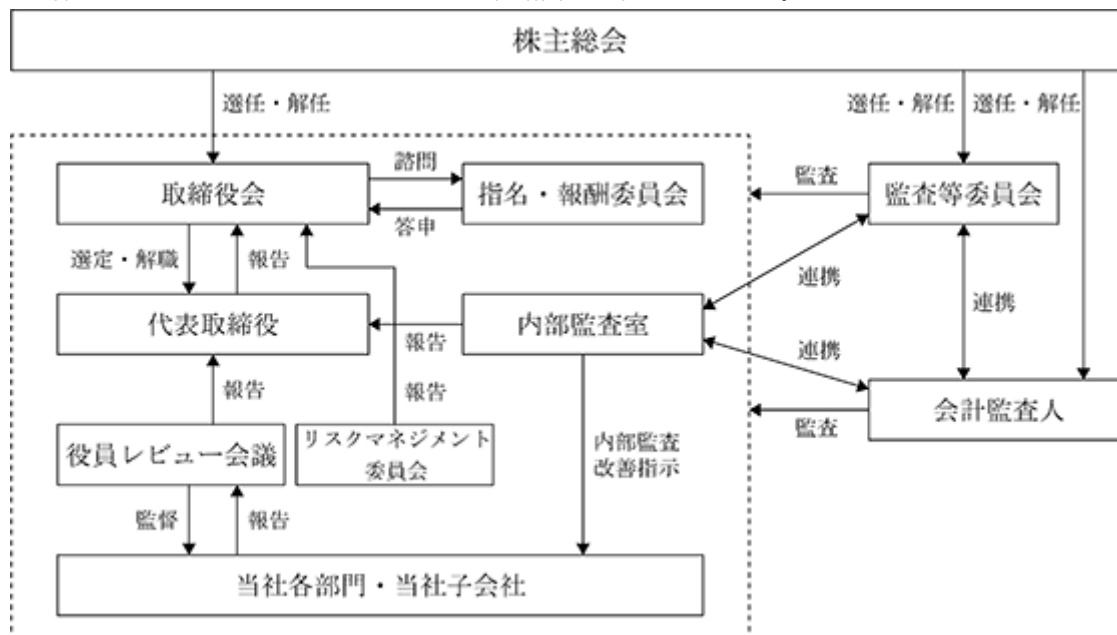
議 長：指名・報酬委員会委員長 齋藤正夫（社外取締役）

構成員：吉田真（社外取締役）、江見朗

d．役員レビュー会議

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部のエグゼクティブマネージャー等を参加者とする役員レビュー会議を原則として毎月1回開催しております。役員レビュー会議においては各部門のエグゼクティブマネージャーから参加者に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針等が幅広く議論されております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



当社は、社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の観点から監査を行うとともに、取締役会において業務執行取締役に対する監督を実施していることから、経営の監視機能面では十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システムの構築に関する基本方針」（「(e)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」等、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を含む）を決議しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

(c) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

ロ．子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

ロ．当社の役職員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等特命役員を配置する。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

(g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。

ロ．子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

ハ．当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。

ニ．監査等委員である取締役は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求めることのできる体制を構築する。

ホ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(h) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行ない、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理のための組織として、管掌役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスク管理を行います。なお、必要に応じて専門家の助言を受けております。また、定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の順守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った取締役自身の損害等は補填対象外とすることにより、取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約は、2024年6月に同内容での更新を予定しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(c) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江見 朗	21回	21回
松島 和之	21回	21回
渡邊 一正	21回	21回
富板 克行	21回	21回
水谷 俊彦	6回	6回
赤木 豊	21回	21回
瀧谷 啓吾	6回	6回
岩部 成善	6回	6回
齋藤 正夫	21回	21回
吉田 真	15回	15回
砂子 知香	15回	15回

- (注) 1. 水谷俊彦氏、瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 吉田真氏、砂子知香氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画・年度事業計画、グループの組織構成、上場市場選択、株主還元（株主優待・配当）、海外戦略、規程の新設・改定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬における譲渡制限付株式報酬の配分等であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江見 朗	2回	2回
瀧谷 啓吾	1回	1回
齋藤 正夫	2回	2回
吉田 真	1回	1回

- (注) 1. 瀧谷啓吾氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 吉田真氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役の指名及び役付け、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬における個別の基本報酬額、譲渡制限付株式報酬の配分等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	江見 朗	1960年9月10日生	1984年3月 1992年4月 1995年8月 2001年7月 2017年10月 2017年10月 2022年4月	レストラン玄海(米国)入社 サブマリン開業 (注)5 (株)サブマリン設立 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)ライドオンエクスプレス 代表取締役社長 (現任) (株)ライドオンデマンド 代表取締役社長 (株)ライドオンシーズ 代表取締役社長(現任)	(注)2	738,578
取締役副社長	松島 和之	1959年9月24日生	1981年3月 1986年4月 1992年4月 1995年8月 2001年7月 2003年11月 2010年8月 2017年10月 2017年10月 2022年4月	(有)森商店入社 (株)ヤマコグループ入社 サブマリン開業 (注)5 (株)サブマリン設立 取締役副社長 当社設立 取締役 当社 専務取締役 当社 取締役副社長(現任) (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (株)ライドオンデマンド 取締役副社長 (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (現任)	(注)2	195,560
取締役副社長	渡邊 一正	1969年1月17日生	1991年4月 1992年4月 2003年10月 2005年10月 2006年10月 2007年11月 2010年8月 2015年1月 2016年4月 2017年10月 2017年10月 2022年4月	(株)リクルートコスモス入社 (株)関西リクルート人材センター (現:(株)リクルート)入社 (株)ネクストジャパン 常務取締役 同社 取締役上席副社長 同社 代表取締役社長 サードステージ設立 代表 (注)5 当社 専務取締役 (株)エーススタート設立 代表取締役(現任) 当社 取締役副社長(現任) (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (株)ライドオンデマンド 取締役副社長 (株)ライドオンエクスプレス 取締役副社長 (現任)	(注)2	122,228
常務取締役	富板 克行	1965年3月17日生	1988年4月 1995年8月 1998年8月 2001年7月 2002年2月 2010年8月 2017年10月 2017年10月 2020年6月	(株)木曽路入社 (株)サブマリン入社 同社 専務取締役 当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (株)ライドオンデマンド 常務取締役 (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (現任)	(注)2	168,566
常務取締役	赤木 豊	1976年9月4日生	1999年4月 1999年12月 2001年12月 2007年10月 2008年5月 2010年8月 2015年6月 2017年10月 2017年10月 2022年4月	(株)日本エル・シー・エー入社 (株)イデアリンク(現:(株)イデアプラス)入社 同社 取締役 同社 代表取締役 同社 取締役副社長 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (株)ライドオンデマンド 常務取締役 (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (現任)	(注)2	54,163

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	齋藤 正夫	1952年11月19日生	1976年10月 1980年 4月 1981年 6月 2022年 6月	昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 齋藤正夫公認会計士事務所 代表（現任） 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	200
取締役 監査等委員	吉田 真	1974年10月17日生	1997年 4月 2000年 4月 2013年 5月 2023年 6月	(株)インターテック入社 (有)ゴッタライド（現：(株)ゴッタライド）設立 代表取締役（現任） (株)ダンドリワークス（現：(株)ダンドリワーク） 取締役 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
取締役 監査等委員	砂子 知香	1983年 2月25日生	2006年 4月 2018年 4月 2021年 3月 2023年 6月	(株)岐阜新聞社入社 (独)国際協力機構入構 (独)国際協力機構グアテマラ事務所派遣 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
計						1,279,295

- (注) 1．取締役 齋藤正夫氏、吉田真氏、砂子知香氏は、社外取締役であります。
- 2．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3．監査等委員である取締役齋藤正夫氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、吉田真氏、砂子知香氏は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4．当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 齋藤正夫氏、委員 吉田真氏、委員 砂子知香氏
- 5．サブマリン、サードステージは個人事業となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役の齋藤正夫氏は当社普通株式を200株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的關係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。社外取締役の吉田真氏、砂子知香氏は、当社との間で人的・資本的關係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。3名とも一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言ならびに監督を行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できること及び幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名はいずれも監査等委員であります。監査等委員会は、内部監査、会計監査及び内部統制監査の結果の報告を受けており、必要に応じて協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名で構成され、全員が社外取締役であります。監査等委員である齋藤正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施しています。また、監査等委員会の活動の実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等特命役員（常勤）を置き、情報収集力の強化を図っております。

当事業年度において監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
齋藤 正夫	14回	14回
瀧谷 啓吾	4回	4回
岩部 成善	4回	4回
吉田 真	10回	10回
砂子 知香	10回	10回

(注) 1. 瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 吉田真氏、砂子知香氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、取締役会付議事項の審議等であります。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

内部監査の状況

当社は代表取締役の直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室では、当社グループの業務部門（各店舗を含む）の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。

内部監査室は、監査の結果報告を代表取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員会に行っており、事業年度の最終結果については、取締役会に直接報告を行っております。また、監査結果を踏まえて被監査部門に対して改善指導や助言を行ない、改善状況を確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2012年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吹上 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他の補助者	15名

(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査に従事した補助者を集計しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定の方針においては、監査等委員会の監査法人選定方針を基に、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、内部管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査法人の業務停止処分に関する事項及び当該監査法人を選定した理由

(a) 監査法人の業務停止処分に関する事項

() 処分対象

太陽有限責任監査法人

() 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

() 処分理由

他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

(b) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手し、一部の施策については完了していることの説明も受けております。また、処分の対象となった公認会計士は当社監査業務に関与しておらず、監査契約の期間更新を行うことについては処分の対象外であることから当社監査業務への影響がないこと、及び過去7年間の当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していると認められることから、今後定期的に改善の状況報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

g. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営執行部から会計監査人の活動実態について報告聴取するとともに、自ら事業年度を通じて、会計監査人から会計監査について報告聴取を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,400		27,700	
連結子会社	2,225		2,225	
計	30,625		29,925	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		4,365		
連結子会社		2,000		
計		6,365		

当社及び連結子会社における非監査業務は、前連結会計年度において監査公認会計士である太陽有限責任監査法人と同一のネットワークに属する税理士法人山田&パートナーズによる税務申告書のレビュー業務と関連する相談対応のみになります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会の決議により定めております。2022年2月15日の取締役会において、指名・報酬委員会設置に伴い、決定方針の改定の決議を行いました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成いたします。個人別の基本報酬の額は、各取締役の役割、職責及び業績、今後の経営戦略を総合的に勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会にて決定いたします。非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の答申を得た上で、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定いたします。

（非金銭報酬等の内容）

対象者	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）
株式報酬枠	年額1億円以内
割り当てる株式の種類及び割り当ての方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年5万株以内
払込金額	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日より20年から30年の間で当社取締役会が予め定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 但し、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合については、各取締役の役割、職責及び業績、今後の経営戦略を総合的に勘案し決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、基本報酬のみで構成し、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で監査等委員会にて決定いたします。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、年額1,000百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第19期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年5万株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

c. 役員の報酬等の額の決定に関する権限に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であります。その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度の構築・改定にかかる審議・決定、取締役個人別の非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬の支給時期及び配分の審議・決定であります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額については、取締役会より委任された指名・報酬委員会にて決定いたします。指名・報酬委員会は、代表取締役が上程した報酬額案に対して委員で十分な審議を行い、その後委員の過半数の賛成により決定いたします。

権限を委任した理由は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に委任することにより、報酬の決定に関する独立性・客観性が高まると判断したからであります。

なお、当事業年度における指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

委員長：齋藤正夫（社外取締役）

委員：吉田真（社外取締役）、江見朗（代表取締役社長）

監査等委員である取締役の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であります。

d. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2023年4月14日：取締役の個別基本報酬を指名・報酬委員会へ委任する件
- ・2023年7月14日：譲渡制限付株式報酬の報酬額及び株式数について

監査等委員である取締役の報酬については、2023年6月28日開催の監査等委員会にて審議・決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	253	233	20	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)				
社外取締役	7	7		5

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役3名であります。
2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の対象となる役員の員数には、2023年6月28日開催の第22期定時株主総会の終結時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 上記の社外取締役の対象となる役員の員数には、2023年6月28日開催の第22期定時株主総会の終結時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。
4. 譲渡制限付株式報酬は、2023年7月14日開催の取締役会にて決議したものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を、純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係を構築し、事業推進において一層の緊密化に資すると判断される企業の株式を保有しています。また、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績等についてモニタリングを実施し、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。なお、保有の妥当性が認められない場合には、保有先企業の十分な理解を得たうえで、株価等を踏まえて売却を検討いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	5	390,428	6	540,428
非上場株式以外の株式	1	4,576	1	24,834

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	73	149,999
非上場株式以外の株式	-	36	31,370

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	10	511,144	10	469,399
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	176,841	8,857
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報を入手するとともに、管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,142,744	7,471,750
売掛金	1,050,117	1,072,321
商品	142,170	147,381
原材料及び貯蔵品	588,910	181,352
未収入金	541,050	505,119
その他	155,696	173,445
貸倒引当金	20,209	9,344
流動資産合計	9,600,479	9,542,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,252,062	1,051,101
減価償却累計額	548,072	595,161
建物及び構築物（純額）	703,990	455,939
車両運搬具	69,279	77,301
減価償却累計額	53,573	60,139
車両運搬具（純額）	15,706	17,162
工具、器具及び備品	1,105,146	1,028,145
減価償却累計額	809,689	862,861
工具、器具及び備品（純額）	295,456	165,284
土地	2,166	2,166
有形固定資産合計	1,017,319	640,553
無形固定資産		
投資その他の資産	379,178	342,533
投資有価証券	1 1,668,168	1 1,432,463
投資損失引当金	150,000	-
繰延税金資産	321,546	316,001
差入保証金	670,011	669,179
長期未収入金	51,161	42,113
その他	23,023	21,746
貸倒引当金	41,437	27,822
投資その他の資産合計	2,542,473	2,453,681
固定資産合計	3,938,971	3,436,767
資産合計	13,539,451	12,978,795

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,282,584	1,135,697
1年内返済予定の長期借入金	616,668	613,728
未払金	884,598	961,813
未払法人税等	224,071	183,033
未払消費税等	47,205	124,991
契約負債	47,238	50,460
ポイント引当金	230,811	131,008
株主優待引当金	71,592	85,705
その他	189,808	225,660
流動負債合計	3,594,580	3,512,098
固定負債		
長期借入金	2,263,395	1,661,367
資産除去債務	186,170	181,027
預り保証金	363,705	360,909
固定負債合計	2,813,271	2,203,304
負債合計	6,407,851	5,715,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,067,207	1,079,100
資本剰余金	970,828	982,721
利益剰余金	6,677,528	6,750,405
自己株式	1,700,321	1,700,321
株主資本合計	7,015,243	7,111,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114,893	150,024
その他の包括利益累計額合計	114,893	150,024
非支配株主持分	1,463	1,461
純資産合計	7,131,599	7,263,392
負債純資産合計	13,539,451	12,978,795

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	25,353,807	1	23,995,098
売上原価		13,162,146		12,152,158
売上総利益		12,191,660		11,842,939
販売費及び一般管理費	2	10,940,126	2	10,775,682
営業利益		1,251,534		1,067,257
営業外収益				
受取利息		2,337		1,638
業務受託料		5,672		5,672
雇用調整助成金		3,706		-
固定資産売却益		-	3	25,543
投資有価証券売却益	5	6,422	5	176,914
その他		11,439		12,278
営業外収益合計		29,578		222,047
営業外費用				
支払利息		3,463		9,742
固定資産除売却損	4	9,711	4	32,206
投資有価証券評価損	6	16,854	6	190,290
加盟店舗買取損	7	54,733	7	26,069
投資損失引当金繰入額		75,000		-
その他		22,083		6,800
営業外費用合計		181,846		265,109
経常利益		1,099,266		1,024,194
特別利益				
固定資産売却益	3	2,609		-
受取保険金		7,331		5,759
特別利益合計		9,941		5,759
特別損失				
固定資産除売却損	4	16,426	4	359
リース解約損	8	13,365	8	12,790
減損損失	9	130,286	9	290,011
特別損失合計		160,077		303,161
税金等調整前当期純利益		949,130		726,793
法人税、住民税及び事業税		499,977		371,939
法人税等調整額		96,840		9,962
法人税等合計		403,137		361,977
当期純利益		545,993		364,816
非支配株主に帰属する当期純損失()		78		8
親会社株主に帰属する当期純利益		546,072		364,824

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	545,993	364,816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,284	35,138
その他の包括利益合計	1 10,284	1 35,138
包括利益	556,277	399,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	556,374	399,955
非支配株主に係る包括利益	96	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,055,825	959,445	6,434,863	1,200,296	7,249,838
当期変動額					
新株の発行	11,382	11,382			22,765
剰余金の配当			303,407		303,407
親会社株主に帰属する 当期純利益			546,072		546,072
自己株式の取得				500,024	500,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11,382	11,382	242,664	500,024	234,594
当期末残高	1,067,207	970,828	6,677,528	1,700,321	7,015,243

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	104,590	104,590	1,860	7,356,289
当期変動額				
新株の発行				22,765
剰余金の配当				303,407
親会社株主に帰属する 当期純利益				546,072
自己株式の取得				500,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,302	10,302	396	9,905
当期変動額合計	10,302	10,302	396	224,689
当期末残高	114,893	114,893	1,463	7,131,599

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,067,207	970,828	6,677,528	1,700,321	7,015,243
当期変動額					
新株の発行	11,892	11,892			23,785
剰余金の配当			291,947		291,947
親会社株主に帰属する 当期純利益			364,824		364,824
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11,892	11,892	72,877	-	96,663
当期末残高	1,079,100	982,721	6,750,405	1,700,321	7,111,906

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	114,893	114,893	1,463	7,131,599
当期変動額				
新株の発行				23,785
剰余金の配当				291,947
親会社株主に帰属する 当期純利益				364,824
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35,131	35,131	1	35,129
当期変動額合計	35,131	35,131	1	131,792
当期末残高	150,024	150,024	1,461	7,263,392

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	949,130	726,793
減価償却費	375,825	318,192
減損損失	130,286	290,011
株式報酬費用	22,764	23,530
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,821	24,480
株主優待引当金の増減額(は減少)	8,237	14,113
ポイント引当金の増減額(は減少)	181,663	99,803
投資損失引当金の増減額(は減少)	75,000	-
受取利息	2,337	1,638
支払利息	3,463	9,742
固定資産売却益	2,609	25,543
固定資産除売却損	26,137	32,206
加盟店舗買取損	54,733	26,069
売上債権の増減額(は増加)	116,416	22,204
棚卸資産の増減額(は増加)	400,933	402,346
未収入金の増減額(は増加)	23,528	35,930
仕入債務の増減額(は減少)	73,107	146,887
投資有価証券売却損益(は益)	6,422	176,914
投資有価証券評価損益(は益)	16,854	190,290
未払金の増減額(は減少)	90,351	93,379
預り保証金の増減額(は減少)	10,456	2,796
未払消費税等の増減額(は減少)	17,377	77,785
契約負債の増減額(は減少)	259,684	3,221
その他	7,445	49,053
小計	1,306,154	1,792,399
利息の受取額	2,337	1,635
利息の支払額	4,923	9,452
法人税等の支払額	558,338	431,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	745,229	1,353,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	345,627	188,515
有形固定資産の売却による収入	11,428	39,882
無形固定資産の取得による支出	64,282	94,106
金銭の信託の解約による収入	1,000,000	-
投資有価証券の取得による支出	38,428	118,332
投資有価証券の売却による収入	17,171	236,865
その他	6,884	3,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	573,377	127,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,000,000	-
長期借入金の返済による支出	512,156	604,968
自己株式の取得による支出	500,024	-
配当金の支払額	303,732	291,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,684,086	896,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,967	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,008,660	329,006
現金及び現金同等物の期首残高	4,144,083	7,152,744
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,152,744	1 7,481,750

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社ライドオンエクスプレス
ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合
ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称 株式会社ライドオンシーズ
RIDE ON INTERNATIONAL(THAILAND) Co.,Ltd.
株式会社エースタート
スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合
A Sエースタート1号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称 株式会社ライドオンシーズ
RIDE ON INTERNATIONAL(THAILAND) Co.,Ltd.
株式会社エースタート
A Sエースタート1号投資事業有限責任組合

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a. 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。なお、商品販売に起因せず、自社ポイントを付与している場合にはポイント引当金として計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

宅配事業に係る収益認識

宅配事業に係る収益は、主に商品の販売であり、顧客からの注文に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。代金は、商品引き渡し時点を中心に、概ね2か月以内に受領しております。

フランチャイズ事業に係る収益認識

フランチャイズ事業に係る収益は、主に加盟企業への食材や備品、販促物等の販売であり、加盟企業からの発注に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、加盟企業が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。代金は、商品引き渡し時点を中心に、概ね50日以内に受領しております。

また、加盟企業の加盟に際して徴収している加盟金収入については、「銀のさら」「釜寅」といったブランド・知的財産権を使用する権利を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、加盟企業が店舗を出店した時点において、加盟企業がライセンスを使用する権利を獲得して充足されると判断し、出店日時点で収益を認識しております。代金は、加盟企業との契約に基づき、出店日までに受領しております。

その他、加盟企業からのロイヤルティ収入があり、加盟ブランド事業の運営に資する知的財産にアクセスする権利を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたって充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。代金は、加盟企業との契約に基づき、毎月月末締め分を概ね20日以内に受領しております。

顧客へ付与したポイントに係る収益認識

当社グループは、商品販売時に顧客に付与したポイントについては、将来において顧客がポイント利用時に値引きを受けられる権利を提供していることから、当社グループの履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、勘定残高の評価または金額の測定について、将来事象が発生するまで未確定な場合に、将来に関する見積り及び仮定の設定を行い、それを連結財務諸表に反映しております。会計上の見積りは、外部環境要因の将来予測と実際の相違や内部要因への取り組みへの結果として、見積りと実績が異なりうる性格を有しております。翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は、次のとおりであります。

ポイント引当金及び契約負債

ポイントの使用による費用負担の発生に備えるため、ポイント引当金として131,008千円、契約負債50,460千円を負債計上しておりますが、顧客に付与したポイントのうち、期末におけるポイントの未使用残高に対して、将来使用されると見込まれる額を見積っております。

この会計上の見積りは、将来におけるポイントの利用率の見込みに基づくこととなりますが、ポイントの利用状況はポイントプログラムの内容、ポイントの総流通量、各種キャンペーンの内容の他、様々な要素の影響を受けるものであり、これらの要素を客観的に予測することが困難であることから、以下に記載の仮定を設定し、過去2年間におけるポイントの利用実績を元に判断して、将来使用されると見込まれる額を算定しております。

a. ポイントプログラムの内容

当社グループは、会員による当社グループ内での取引の促進を目的としてデリポイントという名称でポイントプログラムを運営しており、商品の購入等に応じて会員へポイントを付与しております。会員は、当該ポイントを使って、無償又は割引価格により商品を購入できることとなっておりますが、会員へ付与されたポイントには有効期限があり、当該有効期限が到来すると、会員は当該ポイントを使用する権利を失うこととなっております。

b. ポイントの期中総流通量

当期に付与したポイント数(1,021百万ポイント)と同一水準

c. プラットフォームの選択(自社サイト経由の受注比率)

当期実績と同一水準

d. キャンペーンの展開状況

今後取り組まれる新しいキャンペーンの影響を除外

e. 期末におけるポイントの未使用残高

602百万ポイント

なお、仮に上記の見積りの前提条件に対して、結果としてポイントの利用率の割合が5ポイント乖離すると、翌連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益にそれぞれ32,727千円程度の影響が見込まれます。

市場価格のない有価証券の評価

当社グループは、連結財務諸表に投資有価証券1,432,463千円を計上しておりますが、このうち、非上場株式等912,863千円については、市場価格のない株式等に該当するため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

市場価格のない有価証券である非上場株式等の評価に当たっては、実質価額が取得原価に比べて著しく低下していると判断した場合には相当の減額を行い、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況には至っていないものの、ある程度低下した場合には健全性の観点から投資損失引当金を計上する方針としております。なお、投資先企業の株式の取得目的や投資先企業の事業戦略、事業計画に対する業績の状況、直近でのファイナンスの実施状況及び1株当たり純資産額等を勘案し、投資先企業の超過収益力や将来の株式上場等に基づく投資の回収予想額の変化を検討し、実質価額の低下の有無を検討しております。

この会計上の見積りは、投資先企業の事業活動・資金調達活動等及び投資先株式等のEXITといった要素の影響を受けるものであり、入手可能な投資先企業の事業計画や直近実績データ等を用いて仮定を設定し、実質価額及び回収予想額を算定しております。この結果、当連結会計年度の連結損益計算書に投資有価証券評価損190,290千円(前連結会計年度は投資有価証券評価損16,854千円)を計上いたしました。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、例えばマクロ経済・金融市場見通しの不透明化や地政学リスクによって、その経済環境への影響が変化した場合に、投資先企業の事業活動に大きな影響があるため、将来の連結財務諸表において主として投資事業組合損益の金額に影響する可能性があります。

直営店舗の有形固定資産の減損

当社グループは、連結財務諸表に直営店舗の有形固定資産472,686千円を計上し、連結損益計算書上で直営店舗に係る減損損失290,011千円（前連結会計年度は130,286千円）を計上しております。

当該有形固定資産の減損の検討に当たっては、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、店舗の営業損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの場合や店舗の閉鎖の意思決定をした場合に減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候があると判断した店舗について、店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗の有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。減損損失を認識した店舗については、店舗の有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は店舗の使用等による割引前将来キャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

この会計上の見積りには、店舗の割引前将来キャッシュ・フローを使用しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された予算等を基礎とし、将来における店舗の売上高の成長率、原価率、人件費率及び主要な資産の経済的残存使用年数等の予測に基づき見積りを行っており、当該予測は外部環境の影響を受けるため、不確実性を伴います。

割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断していますが、今後の市況や需要の変化等によって割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少する場合、減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」5,967千円、「その他」5,472千円は、「その他」11,439千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(ポイント引当金の算定方法について)

当社グループは、ポイントの使用による費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりますが、前連結会計年度に改修したポイント管理システムから得られるデータの分析及び整備が完了し体制が整ったことから、将来のポイントの使用見込率がより精緻に見積ることが可能となったため、見積りの変更を行いました。この変更により、当連結会計年度のポイント引当金が114,354千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	23,000千円	31,290千円

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	1,786,058千円	1,714,421千円
雑給	3,004,546千円	2,785,005千円
貸倒引当金繰入額	10,815千円	10,517千円
株主優待引当金繰入額	53,235千円	63,805千円
おおよその割合		
販売費	88.1%	87.9%
一般管理費	11.9%	12.1%

3. 固定資産売却益（営業外収益）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	17,965 千円
工具、器具及び備品	- 千円	7,577 千円
計	- 千円	25,543 千円

上記の固定資産売却益は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

固定資産売却益（特別利益）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	2,609 千円	- 千円
計	2,609 千円	- 千円

4. 固定資産除売却損（営業外費用）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	7,278 千円	24,560 千円
車両運搬具	0 千円	15 千円
工具、器具及び備品	2,273 千円	7,423 千円
長期前払費用	159 千円	75 千円
借地権	- 千円	131 千円
計	9,711 千円	32,206 千円

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

固定資産除売却損（特別損失）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	202 千円
車両運搬具	1,986 千円	- 千円
工具、器具及び備品	- 千円	156 千円
ソフトウェア仮勘定	14,440 千円	- 千円
計	16,426 千円	359 千円

5. 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券	6,422 千円	176,914 千円
計	6,422 千円	176,914 千円

6. 投資有価証券評価損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券	16,854 千円	190,290 千円
計	16,854 千円	190,290 千円

7. 加盟店舗買取損の内容は、次のとおりであります。

加盟店舗買取損は、F C店舗が運営していたエリアを直営店舗が運営する場合に、加盟店が店舗運営に利用していた営業用設備等を再利用して運営するために当社が加盟店から購入したことによって生じたものであります。

その内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
神奈川県 2店舗	店舗	建物及び構築物等	39,236千円
東京都他 3店舗	店舗	建物及び構築物等	15,496千円
合計			54,733千円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
神奈川県他 4店舗	店舗	建物及び構築物等	26,069千円
合計			26,069千円

8. リース解約損は、宅配用バイクの契約期間中の解約により生じたものであります。

9. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県3店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品	37,245千円
神奈川県 1店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品	21,951千円
福岡県 1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品、長期前払費用	3,144千円
新潟県 2店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品、長期前払費用	34,085千円
群馬県 1店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品	22,216千円
栃木県 1店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品	11,491千円
千葉県 1店舗	店舗	工具、器具及び備品	151千円
合計			130,286千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、主に直営店舗及び遊休資産を基本単位としてグルーピングを行っております。

収益性の低下した直営店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、又は、その見込みのある資産グループ及び閉店見込の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(130,286千円)として、特別損失に計上しました。その主な内訳は、建物及び構築物等97,470千円、工具、器具及び備品32,557千円、長期前払費用258千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、店舗の使用等による割引前将来キャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県4店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品	11,902千円
秋田県1店舗	店舗	車両運搬具、工具、器具及び備品	1,205千円
石川県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	10,963千円
茨城県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品、長期前払費用	20,593千円
大阪府1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	16,299千円
沖縄県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	22,916千円
岐阜県2店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品、長期前払費用	27,380千円
群馬県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	17,622千円
埼玉県1店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品	8,055千円
佐賀県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	1,370千円
静岡県2店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	20,211千円
東京都2店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品、 ソフトウェア、長期前払費用	14,415千円
富山県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品、長期前払費用	20,372千円
兵庫県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	18,539千円
福岡県2店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	38,923千円
福島県1店舗	店舗	車両運搬具、工具、器具及び備品	648千円
三重県2店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	17,296千円
宮城県1店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	20,068千円
山形県1店舗	店舗	車両運搬具、工具、器具及び備品	1,225千円
合計			290,011千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、主に直営店舗及び遊休資産を基本単位としてグルーピングを行っております。

収益性の低下した直営店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、又は、その見込みのある資産グループ及び閉店見込の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(290,011千円)として、特別損失に計上しました。その主な内訳は、建物及び構築物等211,679千円、車両運搬具163千円、工具、器具及び備品77,471千円、ソフトウェア140千円、長期前払費用557千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、店舗の使用等による割引前将来キャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,823千円	50,646千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	14,823千円	50,646千円
税効果額	4,538千円	15,507千円
その他有価証券評価差額金	10,284千円	35,138千円
その他の包括利益合計	10,284千円	35,138千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,854,047	18,039	-	10,872,086

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 18,039株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	740,471	400,035	-	1,140,506

(変動事由の概要)

2022年5月13日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 400,000株

単元未満株式の買取りによる増加 35株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	303,407	30.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	291,947	30.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,872,086	22,849	-	10,894,935

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 22,849株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,140,506	-	-	1,140,506

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	291,947	30.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,316	15.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
現金及び預金	7,142,744 千円	7,471,750 千円
流動資産その他に含まれる 預け金勘定	10,000 千円	10,000 千円
現金及び現金同等物	7,152,744 千円	7,481,750 千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
重要な資産除去債務の計上額	8,474 千円	3,632 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
1年内	33,917 千円	33,917 千円
1年超	62,181 千円	28,264 千円
合計	96,098 千円	62,181 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、投資対象となる金融商品の運用方針を取締役会等で決議し、それに基づき運用しております。資金調達については、宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券は其他有価証券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、信用リスクが僅少である短期的な資金運用を目的として保有しております。差入保証金は、取引先に差入れている取引保証金と事務所及び店舗の賃貸借契約に伴うものであり、新規取引開始時に取引先の信用状態を十分に検証しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や為替変動、発行体（取引企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、複数の金融機関から当座貸越枠を取得した上で、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(注)1.参照)

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	24,834	24,834	-
(2) 差入保証金	670,011	666,758	3,252
(3) 長期未収入金 貸倒引当金(2)	51,161 41,429		
	9,732	9,732	-
資産計	704,577	676,836	27,741
(1) 長期借入金(3)	2,880,063	2,884,179	4,116
(2) 預り保証金	363,705	363,705	-
負債計	3,243,768	3,247,885	4,116

1 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	4,576	4,576	-
(2) 差入保証金	669,179	665,600	3,579
(3) 長期未収入金 貸倒引当金(2)	42,113 27,820		
	14,292	14,292	-
資産計	688,047	684,469	3,579
(1) 長期借入金(3)	2,275,095	2,270,071	5,023
(2) 預り保証金	360,909	360,909	-
負債計	2,636,004	2,630,981	5,023

1 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
非上場株式(*1)	1,162,891	912,863
投資事業有限責任組合等への出資金(*2)	480,443	515,023

(*1) 市場価格のない株式等に該当し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合等への出資は、時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期未収入金	-	26,911	998	23,251
合計	-	26,911	998	23,251

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期未収入金	6,549	35,564	-	-
合計	6,549	35,564	-	-

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	616,668	613,728	610,942	580,392	458,333
合計	616,668	613,728	610,942	580,392	458,333

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	613,728	610,942	580,392	470,033	-
合計	613,728	610,942	580,392	470,033	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	24,834	-	-	24,834
資産計	24,834	-	-	24,834

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,576	-	-	4,576
資産計	4,576	-	-	4,576

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	642,269	-	642,269
長期未収入金	-	-	9,732	9,732
資産計	-	652,001	-	652,001
長期借入金	-	2,884,179	-	2,884,179
預り保証金	-	363,705	-	363,705
負債計	-	3,247,885	-	3,247,885

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	665,600	-	665,600
長期未収入金	-	-	14,292	14,292
資産計	-	665,600	14,292	679,892
長期借入金	-	2,270,071	-	2,270,071
預り保証金	-	360,909	-	360,909
負債計	-	2,630,981	-	2,630,981

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2. 差入保証金

差入保証金の時価は、国債の利回り等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3. 長期未収入金

長期未収入金の時価は、連結決算日における連結貸借対照表価額から担保及び保証による回収見込額等に基づく貸倒見積高を控除して算出しているため、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

4. 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 預り保証金

預り保証金の時価は、国債の利回り等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,834	36,030	11,195
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,834	36,030	11,195
合計		24,834	36,030	11,195

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,162,891千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額480,443千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載をしておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,576	4,576	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,576	4,576	-
合計		4,576	4,576	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額912,863千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額515,023千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載をしておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	14,671	6,422	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,000,000	-	-
合計	1,014,671	6,422	-

(注) 上表の「売却額」には解約による収入額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	236,400	176,914	36
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	236,400	176,914	36

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について16,854千円（その他有価証券の株式16,854千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について190,290千円（その他有価証券の株式190,290千円）の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,879千円	11,382千円
未払事業税	18,276千円	17,415千円
未払事業所税	3,014千円	2,900千円
未払金	4,425千円	13,481千円
貸倒損失	1,285千円	1,285千円
減損損失	100,039千円	153,350千円
加盟店舗買取損	22,675千円	21,932千円
ポイント引当金	70,685千円	40,120千円
資産除去債務	57,014千円	55,439千円
ソフトウェア	25,875千円	18,110千円
株式報酬費用	42,820千円	41,442千円
投資損失引当金	50,058千円	5,692千円
その他	93,187千円	182,437千円
繰延税金資産小計	508,238千円	564,991千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	106,890千円	157,464千円
繰延税金資産合計	401,348千円	407,527千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29,098千円	25,314千円
その他有価証券評価差額金	50,703千円	66,211千円
繰延税金負債合計	79,801千円	91,526千円
繰延税金資産の純額	321,546千円	316,001千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	4.6%
住民税均等割	6.1%	7.8%
評価性引当額の増減	2.2%	7.0%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等負担率	42.5%	49.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
期首残高	177,574 千円	186,170 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,474 千円	3,632 千円
時の経過による調整額	1,692 千円	1,709 千円
資産除去債務の履行による減少額	1,570 千円	10,484 千円
期末残高	186,170 千円	181,027 千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、宅配事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
直営店の売上高	12,648,532	12,089,823
F C店への売上高	12,705,274	11,905,274
顧客との契約から生じる収益	25,353,807	23,995,098
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	25,353,807	23,995,098

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約負債の残高

契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期首残高	306,923
期末残高	47,238

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」に計上しております。契約負債は主に、当社グループが商品販売時に顧客へポイントを付与するものについて、将来の失効見込み等を考慮して算定された期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、77,811千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

2023年3月31日現在、顧客へ付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は47,238千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後3年の間で収益を認識することを見込んでおり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内に収益を認識すると見込む額	42,854
1年超2年以内に収益を認識すると見込む額	3,469
2年超3年以内に収益を認識すると見込む額	914

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約負債の残高

契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
期首残高	47,238
期末残高	50,460

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」に計上しております。契約負債は主に、当社グループが商品販売時に顧客へポイントを付与するものについて、将来の失効見込み等を考慮して算定された期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、41,809千円でありませ

残存履行義務に配分した取引価格

2024年3月31日現在、顧客へ付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は50,460千円でありませ

(単位：千円)

1年以内に収益を認識すると見込む額	37,410
1年超2年以内に収益を認識すると見込む額	12,083
2年超3年以内に収益を認識すると見込む額	965

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、宅配事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産が10%以上ないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失130,286千円を計上しております。また、当該金額はすべて「宅配事業」に係るものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失290,011千円を計上しております。また、当該金額はすべて「宅配事業」に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	732.68円	744.48円
1株当たり当期純利益金額	55.64円	37.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	546,072	364,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	546,072	364,824
普通株式の期中平均株式数(株)	9,814,509	9,746,812

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,131,599	7,263,392
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,463	1,461
(うち非支配株主持分)(千円)	(1,463)	(1,461)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,130,136	7,261,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	9,731,580	9,754,429

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	616,668	613,728	0.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,263,395	1,661,367	0.4	2026年～2028年
合計	2,880,063	2,275,095	-	

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	610,942	580,392	470,033	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,461,069	11,051,480	17,556,155	23,995,098
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	36,096	327,192	502,626	726,793
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,122	122,814	221,702	364,824
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.12	12.61	22.75	37.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.12	12.49	10.14	14.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,970,629	1,317,770
未収入金	1 35,951	1 32,327
立替金	1 169	1 63
その他	62,585	81,274
貸倒引当金	260	131
流動資産合計	4,069,076	1,431,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	83,781	77,711
車両運搬具	15,138	16,368
工具、器具及び備品	4,723	2,595
土地	2,166	2,166
有形固定資産合計	105,810	98,841
無形固定資産		
商標権	4,944	4,192
ソフトウェア	6,171	5,294
ソフトウェア仮勘定	21,549	43,609
無形固定資産合計	32,665	53,095
投資その他の資産		
投資有価証券	376,230	411,576
関係会社株式	1,667,027	1,675,318
その他の関係会社有価証券	1,773,326	1,759,186
繰延税金資産	197,649	189,125
差入保証金	495,986	496,228
その他	16,134	16,054
投資その他の資産合計	4,526,354	4,547,489
固定資産合計	4,664,829	4,699,427
資産合計	8,733,906	6,130,730

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	616,668	613,728
未払金	1 2,645,583	1 630,943
未払法人税等	28,465	125,021
預り金	28,721	28,750
株主優待引当金	71,592	85,705
その他	45,658	64,474
流動負債合計	3,436,688	1,548,623
固定負債		
長期借入金	2,263,395	1,661,367
資産除去債務	36,602	37,237
固定負債合計	2,299,997	1,698,604
負債合計	5,736,686	3,247,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,067,207	1,079,100
資本剰余金		
資本準備金	970,891	982,784
資本剰余金合計	970,891	982,784
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,544,548	2,371,912
利益剰余金合計	2,544,548	2,371,912
自己株式	1,700,321	1,700,321
株主資本合計	2,882,326	2,733,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114,893	150,024
評価・換算差額等合計	114,893	150,024
純資産合計	2,997,219	2,883,501
負債純資産合計	8,733,906	6,130,730

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
営業収益	1	1,639,309	1	1,617,357
営業費用	2	1,306,868	2	1,305,684
営業利益		332,441		311,672
営業外収益				
受取利息		1,644		907
業務受託料	1	5,672	1	5,672
雇用調整助成金		3,706		-
その他		8,201		666
営業外収益合計		19,224		7,247
営業外費用				
支払利息		3,460		9,742
投資有価証券評価損		10,103		62
投資事業組合運用損	1	94,182	1	23,167
支払手数料		1,249		-
その他		4,495		4,202
営業外費用合計		113,491		37,175
経常利益		238,174		281,744
特別利益				
固定資産売却益		2,609		-
特別利益合計		2,609		-
特別損失				
固定資産除売却損		16,426		-
特別損失合計		16,426		-
税引前当期純利益		224,358		281,744
法人税、住民税及び事業税		123,436		169,413
法人税等調整額		6,334		6,981
法人税等合計		117,101		162,432
当期純利益		107,256		119,312

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,055,825	959,509	959,509	2,740,698	2,740,698	1,200,296	3,555,737
当期変動額							
新株の発行	11,382	11,382	11,382				22,765
剰余金の配当				303,407	303,407		303,407
当期純利益				107,256	107,256		107,256
自己株式の取得						500,024	500,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11,382	11,382	11,382	196,150	196,150	500,024	673,410
当期末残高	1,067,207	970,891	970,891	2,544,548	2,544,548	1,700,321	2,882,326

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	104,601	104,601	3,660,339
当期変動額			
新株の発行			22,765
剰余金の配当			303,407
当期純利益			107,256
自己株式の取得			500,024
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,291	10,291	10,291
当期変動額合計	10,291	10,291	663,119
当期末残高	114,893	114,893	2,997,219

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,067,207	970,891	970,891	2,544,548	2,544,548	1,700,321	2,882,326
当期変動額							
新株の発行	11,892	11,892	11,892				23,785
剰余金の配当				291,947	291,947		291,947
当期純利益				119,312	119,312		119,312
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11,892	11,892	11,892	172,635	172,635	-	148,849
当期末残高	1,079,100	982,784	982,784	2,371,912	2,371,912	1,700,321	2,733,477

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	114,893	114,893	2,997,219
当期変動額			
新株の発行			23,785
剰余金の配当			291,947
当期純利益			119,312
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35,131	35,131	35,131
当期変動額合計	35,131	35,131	113,718
当期末残高	150,024	150,024	2,883,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識会計基準等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。代金は、子会社との契約に基づき、毎月末締め分を概ね1か月以内に受領しております。

(重要な会計上の見積り)

(その他の関係会社有価証券の評価)

当社は、連結子会社である投資事業有限責任組合2社を通じて非上場株式等への出資を行っており、当該投資事業有限責任組合に対する出資額を貸借対照表でその他の関係会社有価証券1,759,186千円計上しております。また、当該投資事業有限責任組合の営業により獲得した損益のうち当社の持分相当額を損益計算書上で投資事業組合運用損25,325千円(前事業年度は投資事業組合運用損85,847千円)計上しております。

その他の関係会社有価証券の評価に当たっては、当該投資事業有限責任組合が保有している非上場株式等の評価が重要となりますが、当該投資事業有限責任組合においては、市場価格のない有価証券である非上場株式等については、実質価額が取得原価に比べて著しく低下していると判断した場合には相当の減額を行い、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況には至っていないものの、ある程度低下した場合には健全性の観点から投資損失引当金を計上する方針としており、当該損失のうち当社の持分相当額が投資事業組合運用損益に含まれることとなります。なお、投資先企業の株式の取得目的や投資先企業の事業戦略、事業計画に対する業績の状況、直近でのファイナンスの実施状況及び1株当たり純資産額等を勘案し、投資先企業の超過収益力や将来の株式上場等に基づく投資の回収予想額の変化を検討し、実質価額の低下の有無を検討しております。

この会計上の見積りは、投資先企業の事業活動・資金調達活動等及び投資先株式等のEXITといった要素の影響を受けるものであり、入手可能な投資先企業の直近実績データを用いて仮定を設定し、当該非上場株式等の評価を行っております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、例えばマクロ経済・金融市場見通しの不透明化や地政学リスクによって、その経済環境への影響が変化した場合には、投資先企業の事業活動に大きな影響があるため、将来の財務諸表において主として投資事業組合損益の金額に影響する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」5,967千円、「その他」2,233千円は、「その他」8,201千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	542千円	308千円
短期金銭債務	2,561,653千円	538,271千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
営業取引	1,639,309千円	1,617,357千円
営業取引以外の取引による取引高	91,382千円	354,506千円

2. 営業費用

営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	281,489千円	261,269千円
給与手当	196,477千円	202,177千円
地代家賃	242,521千円	236,780千円
株主優待引当金繰入額	53,235千円	63,805千円
貸倒引当金繰入額	6,775千円	128千円
減価償却費	15,140千円	18,413千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,667,027千円)及び、その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は1,773,326千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,675,318千円)及び、その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は1,759,186千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	79千円	40千円
未払事業税	3,868千円	8,460千円
投資有価証券評価損	83,878千円	132,922千円
資産除去債務	11,209千円	11,403千円
外国上場株式	21,712千円	21,712千円
株式報酬費用	42,820千円	41,442千円
会社分割による子会社株式調整額	167,469千円	167,469千円
その他	26,304千円	30,837千円
繰延税金資産小計	357,341千円	414,289千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	106,584千円	157,158千円
繰延税金資産合計	250,757千円	257,131千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,401千円	1,794千円
その他有価証券評価差額金	50,706千円	66,211千円
繰延税金負債合計	53,108千円	68,005千円
繰延税金資産の純額	197,649千円	189,125千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3%	8.7%
住民税均等割	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	9.7%	18.0%
その他	2.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等負担率	52.2%	57.7%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	83,781	-	-	6,070	77,711	69,277
車両運搬具	15,138	8,680	-	7,449	16,368	19,450
工具、器具及び備品	4,723	752	-	2,880	2,595	53,373
土地	2,166	-	-	-	2,166	-
有形固定資産計	105,810	9,432	-	16,400	98,841	142,101
無形固定資産						
商標権	4,944	421	-	1,173	4,192	-
ソフトウェア	6,171	500	-	1,377	5,294	-
ソフトウェア仮勘定	21,549	22,610	550	-	43,609	-
無形固定資産計	32,665	23,531	550	2,551	53,095	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	本社	社用車	8,680千円
-------	----	-----	---------

工具、器具及び備品	本社	備品	752千円
-----------	----	----	-------

ソフトウェア仮勘定	本社	会計システム	22,610千円
-----------	----	--------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	260	-	128	131
株主優待引当金	71,592	63,805	49,692	85,705

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URL https://www.rideonexpresshd.co.jp/
株主に対する特典	(1)対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有の株主を対象とします。 (2)優待内容 日本国内の宅配寿司「銀のさら」・「すし上等!」・「銀のさら 和(なごみ)」、宅配御膳「釜寅」店舗で使える「株主ご優待券」、または「新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)」を贈呈いたします。 (100株以上300株未満の株主) 「株主ご優待券2,500円分」1枚、または「新潟県魚沼産コシヒカリ2kg」 (300株以上の株主) 「株主ご優待券2,500円分」2枚、または「新潟県魚沼産コシヒカリ2kg」2袋

(注) 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 第22期
(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 2023年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2023年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度 第23期第1四半期
(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) | 2023年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第23期第2四半期
(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) | 2023年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第23期第3四半期
(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) | 2024年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における決議) | 2023年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書(特定子会社の異動) | 2024年4月18日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) | 2024年5月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス
取締役会 御中

太陽 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹 上 剛 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営店舗の有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）「直営店舗の有形固定資産の減損」に記載のとおり、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上で直営店舗の有形固定資産472,686千円を計上し、連結損益計算書上で直営店舗に係る減損損失290,011千円（前連結会計年度は130,286千円）を計上している。</p> <p>会社は、直営店舗の有形固定資産の減損を検討するに当たり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社費等の共通費の配賦後の営業損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの場合や店舗の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断している。</p> <p>また、減損の兆候があると判断した店舗については、店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗の有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。減損損失を認識した店舗については、店舗の有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は店舗の使用等による割引前将来キャッシュ・フローの現在価値により算定している。</p> <p>減損損失の認識の判定や減損損失の測定に用いられる店舗の割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された予算等を基礎とし、将来における店舗の売上高の成長率、原価率、人件費率及び主要な資産の経済的残存使用年数等の重要な仮定が含まれる。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、直営店舗の有形固定資産の減損が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した直営店舗の有形固定資産の減損の検討について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直営店舗の有形固定資産を含む固定資産の減損の検討に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 減損の兆候の把握に関して、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 会社が作成した減損検討資料に記載されている店舗の営業損益について、会計帳簿や取締役会で承認された予算等との整合性を確かめた。 本社費等の共通費の配賦額について、配賦計算のロジックと計算結果を検討した。 本社費等の共通費の配賦後の営業損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの店舗が網羅的に抽出されているか確かめた。 店舗の閉鎖の意思決定の有無を経営者等への質問及び取締役会議事録等の閲覧により確かめた。 ・ 減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関して、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローの重要な仮定である、将来における店舗の売上高の成長率、原価率、人件費率について、経営者等に対して質問し協議するとともに、過年度の実績をもとにした趨勢分析を実施した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との整合性を確かめた。 前期末時点で減損の兆候が認められた店舗について、過年度に見積られた割引前将来キャッシュ・フローと当期の実績との比較分析及び経営者等への質問により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価した。

非上場株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上で投資有価証券を1,432,463千円計上しており、非上場株式等が912,863千円含まれている。会社は、当該非上場株式等の評価の結果、連結損益計算書上で投資有価証券評価損190,290千円（前連結会計年度は投資損失引当金繰入額75,000千円及び投資有価証券評価損16,854千円）を計上している。</p> <p>会社は、連結子会社2社において、中長期的な視野で将来性のある技術系ベンチャー企業等に対して早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資を実施している。投資の対象となっている非上場株式等については超過収益力や将来の株式上場等に基づく投資の回収を想定して、投資先企業の1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得されることがある。</p> <p>市場価格のない有価証券である非上場株式等については、実質価額が取得原価に比べて著しく低下していると判断した場合には相当の減額を行い、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況には至っていないものの、ある程度低下した場合には健全性の観点から投資損失引当金を計上する方針としている。</p> <p>会社は、投資先企業の株式の取得目的や投資先企業の事業戦略、事業計画に対する業績の状況、直近でのファイナンスの実施状況及び1株当たり純資産額等を勘案し、投資先企業の超過収益力や将来の株式上場等に基づく投資の回収予想額の変化を検討し、実質価額の低下の有無を判断している。投資の対象となっている非上場会社は、将来における事業上の不確定要素を抱えているため、非上場株式等の評価には見積りの不確実性が存在する。</p> <p>当該見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、見積りの不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非上場株式等の評価に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 経営者による非上場株式等の取得に関する取引や評価の方針を理解するため、管掌取締役等と協議するとともに、関連する契約書及び取締役会への報告資料を閲覧した。 ・ 経営者による非上場株式等の実質価額が低下しているか否かの判定に関する見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施し、その合理性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 投資先企業の株式の取得目的や投資先企業の事業戦略等について、過年度に入手した評価検討資料などの根拠資料と照合するとともに、管掌取締役等と協議することで重要な相違の有無を確かめた。 過年度に入手した評価検討資料に記載された投資先企業の事業計画とその後の期間における投資先企業の実績との比較を実施した。 投資先企業において新規にファイナンスが行われた場合、評価検討資料に記載されたファイナンス価格について投資先企業の株主総会の決議に係る資料等と照合した。 評価検討資料に記載された投資先企業の1株当たり純資産額について、投資先の直近の財務情報との整合性を確かめた。 ・ 評価検討資料に基づき投資有価証券評価損が適切に計算され、当該計算結果が連結財務諸表に反映されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス
取締役会 御中

太陽 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹 上 剛 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

その他の関係会社有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結子会社である投資事業有限責任組合2社に対する出資を貸借対照表上でその他の関係会社有価証券1,759,186千円として計上しており、損益計算書上で投資事業組合運用損25,325千円（前事業年度は投資事業組合運用損85,847千円）を計上している。</p> <p>会社は、連結子会社である投資事業有限責任組合2社に対する出資をその他の関係会社有価証券として計上するとともに、当該投資事業有限責任組合の営業により獲得した損益のうち、会社の持分相当額を投資事業組合運用損益として計上している。</p> <p>会社は、当該投資事業有限責任組合を通じて、中長期的な視野で将来性のある技術系ベンチャー企業等に対して早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資を実施している。投資の対象となっている非上場株式等については超過収益力や将来の株式上場等に基づく投資の回収を想定して、投資先企業の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得されることがある。</p> <p>非上場株式等の評価に当たっては、市場価格がないことから実質価額に基づく検討が必要であり、実質価額が取得原価に比べて著しく低下していると判断した場合には相当の減額を行い、実質価額が取得原価に比べて著しく低下している状況には至っていないものの、ある程度低下した場合には健全性の観点から投資損失引当金を計上する方針としている。当該損失のうち、会社の持分相当額が投資事業組合運用損益に含まれることとなる。</p> <p>当該投資事業有限責任組合においては、投資先企業の株式の取得目的や投資先企業の事業戦略、事業計画に対する業績の状況、直近でのファイナンスの実施状況及び1株当たり純資産額等を勘案し、投資先企業の超過収益力や将来の株式上場等に基づく投資の回収予想額の変化を検討し、実質価額の低下の有無を判断している。</p> <p>その他の関係会社有価証券の評価に当たっては、当該投資事業有限責任組合が保有している非上場株式等の評価が重要である。投資の対象となっている非上場会社は、将来における事業上の不確定要素を抱えているため、非上場株式等の評価には見積りの不確実性が存在する。</p> <p>当該見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、見積りの不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、その他の関係会社有価証券の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の関係会社有価証券の評価に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 経営者による投資先企業の株式の取得に関する取引や評価の方針を理解するため管掌取締役等と協議するとともに、関連する契約書及び取締役会への報告資料を閲覧した。 経営者による投資先企業の株式の実質価額が低下しているか否かの判定に関する見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施し、当該見積りの合理性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 投資先企業の株式の取得目的、投資先企業の事業戦略及び将来の株式上場の見込等について、過年度に入手した評価検討資料などの根拠資料と照合するとともに、管掌取締役等と協議することで重要な相違の有無を確かめた。 過年度に入手した評価検討資料に記載された投資先企業の事業計画とその後の期間における投資先企業の実績との比較を実施した。 投資先企業において新規にファイナンスが行われた場合、評価検討資料に記載されたファイナンス価格について投資先企業の株主総会の決議に係る資料等と照合した。 評価検討資料に記載された投資先企業の1株当たり純資産額について、投資先の直近の財務情報との整合性を確かめた。 評価検討資料に基づき、投資有価証券評価損が適切に計算され、当該計算結果が当該投資事業有限責任組合の財務諸表に反映されていることを確かめた。また、当該投資事業有限責任組合の損益のうち、会社の持分相当額が投資事業組合運用損益として会社の損益計算書に計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。